

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和6年9月19日（第2回）									
開催の場所	湖西市役所 議場									
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員長		菅沼 淳			
	散 会	午後 3時53分			委員長		菅沼 淳			
出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	
	1	相曾 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○	
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○	
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	17	神谷 里枝	○	
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○	
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○				
	6	加藤 治司	○	13	佐原 佳美	○				
説明のため 出席した者の 職 ・ 氏 名 ※は別室待機を示す	別紙									
職務のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	局 長	内山 浩二	書 記	高橋 俊貴						
	次 長	小林 勝美	書 記	白井 麻貴						
会議に付した事件	議案第 90 号 令和5年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について									
会議の経過	別紙のとおり									

委員外議員：馬場 衛

市長	影山 剛士	施設係長	坂上 稔
副市長	山本 一敏	地域福祉課長	豊田 雄一
副市長	鈴木 典之	課長代理兼障害福祉係長	水谷 智行
教育長	松山 淳	保護係長	河合 雄介
総務部長	安形 知哉	福祉総務係長	梅田 紗也子
環境部長	石田 裕之	高齢者福祉課長	阿部 祐城
企画部長	山本 敏博	課長代理兼高齢者福祉係長	竹内 通晃
健康福祉部長	太田 康志	健康増進課長	小野田 剛士
こども未来部長	鈴木 祥浩	健康づくり係長	高須 永味子
市民安全部長兼危機管理監	山本 健介	こども政策課長兼 いじめ防止対策準備室長	長田 裕二
産業部長	太田 英明	課長代理兼室長代理	尾崎 威志
都市整備部長	小倉 英昭	こども政策係長	吉田 真帆
教育次長	鈴木 啓二	こども未来課長	野原 千鶴
消防長	山本 浩人	地域子育て支援第1係長	山下 貴子
総務課長	木和田 宏美	子育て応援係長	市川 由起子
課長代理兼人事係長	高瀬 光春	危機管理課長	吉原 淳
財政課長	松本 圭史	安全まちづくり係長	隅田 修平
財政係長	小木 智貴	市民課長兼市民係長	土屋 隆浩
税務課長	山本 勝久	協働共生係長	小林 景子
課長代理兼収納係長	藤田 和之	新居支所長	尾崎 修
企画政策課長	馬淵 豪	所長代理兼地域係長	富田 謙治
課長代理兼企画政策係長	疋田 卓也	文化観光課長	白井 保司
定住促進係長	熊谷 浩行	観光係長	稲垣 慎介
DX推進課長	西川 博史	文化係長	鈴木 紀子
DX推進係長	岸 大樹	建築住宅課長	池谷 昌彦
資産経営課長	藤井 公和	課長代理兼建築住宅係長	宇佐美真一
資産経営係長	置田 幸児	幼児教育課長	岡部 考伸
環境課長	内藤 健作	幼児教育係長	古畑 孝祐
課長代理生活係長	柴田 康裕		
脱炭素推進室長	村山 隆徳		
室長代理兼脱炭素推進係長	近藤 靖		
廃棄物対策課長	石田 千博		
課長代理兼廃棄物係長	野口 修平		

決算特別委員会会議録

令和 6 年 9 月 1 9 日（木）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前9時30分 開会〕

○菅沼委員長 改めましておはようございます。

朝方は涼しさを感じるようになりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。我々、体力のない老体議員におきましては、しっかりと体調管理をしていただきたいところであります。

それでは、御報告をいたします。

本日は、傍聴の方がいらっしゃいます。また、馬場議長が委員外議員として当委員会に同席をされていますので、御報告をいたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。市長がおみえですので、御挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○影山市長 改めましておはようございます。

昨日は補正予算等々、条例等御審議をいただきましてありがとうございました。また、今日から2日間の予定と聞いておりますけれども、決算委員会での御審査をよろしくお願い申し上げます。

昨日はですね、議会の後で袋井市のほうで遠州の和栗のプロジェクトがあつて、鈴木康友知事はじめ遠州地方の首長、また企業の方々大勢いらっしゃっていたんですけども、そこでも話題になったのが、いろんな話をしながらですね、スズキ株式会社の鈴木俊宏社長に湖西市の子どもたちが特別授業をしてもらったということですとか、それ以外にもこの補正予算等でもお認めいただきましたが、土地の利活用ですね、やはりどこも土地が欲しい、企業だとか、宅地だとか人口減少対策をしたいんだけど、調整区域でなかなか苦慮しているというのをですね、どの首長もおっしゃっておられました。

その中で今回こういった補正予算でも上程させていただいたバッテリーパーク周辺でさらに新たなですね県と連携をした新しい土地の利活用ですとか、こういったものはですね、非常にほかの地域、特にこれは遠州もそうですし、伊豆地方なんかでもですね、もう平地が少なくてそもそも苦労しているわけですけども、こういった様なところで知恵を出し合いながらやっていかないといけないというようなですね、小山町なんか非常に前向きにやっておられますけれども、先進事例をまた勉強したいというようなお話もいただきましたので、我々もしっかりそういった事業は前向きに進めていかないといけないですし、これは10年20年かかるプロジェクトではありますけれども、しっかりと将来の湖西市のために続けていかないといけないというふうに思っております。

それにつけてもやはりこういった決算を含めですね、事業そのものをしっかりとチェックをいただいて、そして前向きにまた改善をしていったりですとか、新たな事業に向けての課題を見つけ改善をしていくということが何よりも重要になってまいります。

また、限られた時間等々ありますけれども、皆様からのですねチェックですとか、前向きな御提言、御提案も頂きながら進めていけたらと思いますので、今日からまた複数日にわたりまして御苦労をおかけしますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○菅沼委員長 ありがとうございました。

決算特別委員会の円滑な進行・運営について委員の皆様をお願い申し上げます。

1 点目、質疑は、通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り質疑ができるものとなります。答弁されていない内容の再質問は行わないようにお願いをいたします。

2 点目、重複した質問内容がございます。質疑は通告の届出順となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いいたします。

3点目、決算特別委員会は、一般質問の場ではなく決算審査の場でございます。委員の皆様も、決算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようにお願いをいたします。また、各委員は意見や要望の発言を控えていただき、発言が長時間とならないように、簡潔・明瞭をお願いをします。

4点目、会議中におきまして、答弁者の入替えや質疑内容により資料収集の関係で職員が移動・離席することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますよう、よろしくをお願いをいたします。

本日は、歳出の4款を終わるまでを目標としています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入替えをお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時36分 休憩

午前9時38分 再開

○菅沼委員長 それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第90号令和5年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は、通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりゆっくりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁において職名を述べる必要はありません。質問の復唱もしないよう御注意ください。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、歳入1款市税について、1番、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー1、現年課税分を伺います。

収入未済額の件数と理由をお伺いいたします。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

個人市民税現年分の滞納者数は895人です。令和4年度と比べて人数は81人減少しましたが、未納額では317万1,772円増加しております。

理由としましては、給料等の収入の増加により滞納者は減少していますが、滞納した場合は、1人当たりの納税額が多いことから、総額として、前年より増加したものです。

もう一つ、未済額が増加した理由は、所得税の修正申告により、滞納額が50万円以上の滞納者が昨年と比べて3件増加したことによるものです。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

それでですね、その未済額をこれを減らすためにですね、今年、やはりその分増えてきてることが分かってどのように取り組んできたのか、令和5年。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

滞納整理につきましては、毎年、年度初めに滞納整理方針に基づくスケジュールを決めて、随時行っております。督促状の発行から始まる滞納処分までの流れを着実に実施をしておるところでございます。いずれにいたしましても

早期の滞納整理の着手が必要かと感じております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 スケジュールに沿ってやられたことは分かりますけれども、特に重点的にやったことってありますか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 まず今年につきましては、催告書の出し方を工夫いたしました。例年は一斉に時期を決めて催告書を送っていたんですけれども、今回は必要な人を抽出をいたしまして、個別に時期を定めて催告書を送らせてもらっております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでどうでした。結果的には効果が上がりましたか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 今までですね、収入が少なくて分割納付されていた方のお話を聞いたときに、なかなかそういう方で分割納付が続かずに不履行となるケースが多かったんですが、時期をですね、不履行になった際にその滞納者と接触を早く取るによりまして滞納が収まりまして、分割納付を着実に進行することができました。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。やはり分納でもいいので、少しでも徴収するように努力お願いしたいと思います。終わります。

○菅沼委員長 次に、2番、山本委員。

○山本委員 2番、取り下げます。

○菅沼委員長 3番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、簡潔明瞭に増額となった理由だけ、いま一度お願いします。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

増額となった理由といたしましては、1人当たりの滞納額が増加していることと、先ほど申した所得税の修正申告が昨年6件、令和4年度は3件だったものが令和5年度につきましては6件となりました。そちらのほうにつきましては、税務署のほうで修正申告が行われまして、そちらのほうの課税が1年度当たり大体20万円から30万円ぐらいの追加課税となったものが、これは複数年度発生しておりますので、1人当たりの金額として50万円以上の高額な課税となったものです。

こちらにつきましては6件のうち5件につきましては、もう既に完納となっております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 結構です。了解です。

○菅沼委員長 次に、4番、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー4、滞納繰越分。

不納欠損となった理由と件数をお伺いいたします。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

令和5年度個人住民税の不納欠損は311件で、令和4年度と比較しますと、157件の増加となっています。

この主な理由としましては、執行停止後3年経過による不納欠損が、令和4年度と比較して件数が124件の増加とな

っていることによるものです。

これらの主な執行停止の理由といたしましては、財産及び資力がないケースによるものです。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 執行停止124件増加、理由が財産ということなんですからけれども、この3年に至るまでの間の何か努力っていうのは、どのようにされました。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 執行停止後につきましては、資力回復調査を随時行っております。そこで資力回復調査、例えば預金等が見つかった場合につきましては執行停止を一旦解除いたしまして、差押え等の処分を行うこともございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうですね、じゃ、その124件っていう増加が自分的には多いと思ってるんですけども、やはりそこまでに至ったケースっていうか、もう少し執行停止にさせるまでの努力っていうのは何かされたんですかね。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

今回執行停止となった件数が増加したことにつきましては、ちょうど3年前というか、令和2年度に新型コロナによる影響を受けて、会社のほうを失職したり給料が減ったりしたことにより財産及び資力が少なくなったことによる方が増えたことによるものです。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○菅沼委員長 5番、山本委員。

○山本委員 5番、滞納繰越分です。

すみません、前年より増加した主な理由を教えてくださいませんか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

こちらですね、先ほど申しました執行停止後3年経過による不納欠損により、件数、金額等が増加したものです。そのうちですね、不納欠損とする要件の中で、所在不明、資力なしを理由とするものがございます。そちらにつきましても、今回増加しておりますが、こちらにつきましては、新型コロナによる影響ではなく高額な案件が前年よりも増えたものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、所在不明が増えたということですか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 財産及び資力がないケースも増えておりますし、所在不明、資力なしのケースも前年と比べて増えております。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 6番、同じく山本委員。

○山本委員 6番、滞納繰越分です。

収入未済額の件数と主な理由を教えてください。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

個人市民税滞繰分の滞納者数は824人です。

内訳としましては、日本人が388人、外国人が418人、特別徴収事業者が19事業者でございます。

収入未済となった理由でございますが、居住地につきましては、市内の居住者が4割、市外の居住者が6割となっております。徴収状況を含む実態調査に時間がかかったことによるものであります。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。終わります。

○菅沼委員長 7番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○菅沼委員長 8番、同じく神谷委員。

○神谷委員 8番、滞納繰越金。

不納欠損に至った主な理由と件数をお伺いします。今まで御答弁いただいている所在不明とか資力がなくてという以外に、何かもし理由があればお願いしたいと思います。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

法人市民税で不納欠損となった理由といたしまして、法人の解散や事業の停止によるものがございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

件数は何件ぐらいありましたか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

件数は5件になります。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 9番、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー9、現年課税分。

新築住宅数、新築家屋数は何件で、その固定資産税はどのくらいありましたか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

新築家屋数は269棟で、そのうち新築住宅数は216棟です。

なお、固定資産税額といたしましては、新築家屋で約2,844万7,000円になります。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 10番、相曽委員。

○相曽委員 10番、現年課税分の減額の理由をお伺いします。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

固定資産税現年課税分における減額の主な理由といたしましては、償却資産の減少によるものでございます。
以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○菅沼委員長 11番、神谷委員。

○神谷委員 同じく滞納繰越金で不納欠損に至った主な理由と件数をお伺いします。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

令和5年度固定資産税の不納欠損は46件であります。

この主な理由といたしましては、執行停止後3年経過による不納欠損であり、執行停止の理由といたしましては、財産及び資力がなく、また不動産の換価価値がないというケースでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

○菅沼委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で1款市税の質疑を終わります。

2款から10款までの質疑通告はありませんでした。よってこの款の質疑を終わります。

次に、11款地方交付税について、12番、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー12、特別交付税。

特別交付税は年度末近くに交付されていますけれども、その財源を何に充当されたか伺います。

○竹内委員 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

特別交付税は一般財源であります。ですので、一般財源は、使い道が特定されている財源ではございませんので、個別事業への充当は行っていません。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。一般財源で入ってくるってことですよね。だから特定はできないってことで分かりました。

○菅沼委員長 11款地方交付税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で11款地方交付税の質疑を終わります。

12款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、13款分担金及び負担金について、13番、相曽委員。

○相曽委員 13番、汚泥受入棟工事負担金の内訳をお願いします。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

汚泥受入棟は、くみ取トイレや浄化槽汚泥を処理する衛生プラントと下水道施設である浄化センターの汚泥を焼却するため、令和4年度から4億3,215万円で建設いたしました。このうち、下水道施設から発生する汚泥量の割合が68.7%であるため、この割合に応じた建設費の負担を下水道事業から徴収したものでございます。

汚泥棟の工事は、令和4年度の進捗率が11%、令和5年度が89%であったため、この進捗率に応じ、令和5年度の負担金が増加したものであります。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○菅沼委員長 13款分担金及び負担金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で13款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料について、14番、山本委員。

○山本委員 14番、新居弁天海釣公園駐車場使用料です。

新居弁天海釣公園駐車場の使用料が大幅に減収となった理由を教えてください。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

新居弁天海釣公園駐車場の使用料の減収につきましては、駐車台数の減少が大きく影響していると考えております。令和4年度の年間駐車台数が21万2,323台だったのに対し、令和5年度は18万8,389台と約2万4,000台減少しております。

駐車台数が減少した要因といたしましては、定期券の廃止が考えられます。定期券は令和4年12月まで利用することができましたが、料金の改正に伴いまして廃止となりました。令和4年度には定期券利用者台数が1万5,310台ありましたので、定期券の廃止が大きく影響していると考えております。

また、令和5年8月に海釣公園駐車場よりも料金が安い浜名湖パークビレッジの駐車場がオープンしたことも影響があったと考えております。

さらに猛暑の影響も考えられ、令和5年度は高温の日が多く、海釣公園の繁忙期である夏のシーズン中に、熱中症警戒アラートが29回発令されておりまして、これは令和4年度の6回と比べて大幅に増加しております。これによりまして、外出を控える人が増えたことも影響していると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 承知しました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 次に15番、同じく山本委員。

○山本委員 15番、市営住宅使用料です。

家賃滞納の件数と理由、また外国籍の方は、何人いらっしゃるかを教えてください。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。

家賃滞納の件数は23戸でございます。

滞納の主な理由としましては、物価の上昇や収入が不安定などによる家賃納付の遅延が原因と思われます。

なお、外国人の戸数につきましては、入居者への配慮のため数戸とさせていただきますが、ありました。その後、納付指導により既に納付が完了しております。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。以上です。

○菅沼委員長 いいですか。

○山本委員 はい。

○菅沼委員長 16番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○菅沼委員長 17番、寺田委員。

○寺田委員 関所資料館使用料について。

新居関所資料館の年間入館者数が前年比プラス1,924人となったが、有料入館者数の増加理由を伺います。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、行動制限が緩和されたことも要因の1つであると考えておりますが、令和5年度は大河ドラマ「どうする家康」が放映され、遠州地域の観光客が増加するきっかけとなりました。

この機会に合わせて、家康に関連する企画展の開催や講演会を実施したほか、SNSによる広報活動を強化し家康ゆかりの名所を紹介するマップの発行や、家康ゆかりの地を巡る缶バッジラリーを実施いたしました。これらの取組により資料館の認知度が高まり、家康に興味を持つ多くの方々に足を運んでいただけたと考えております。

また通行手形作りなどの体験型のワークショップを提供することによりまして、学校教育での見学が増えております。

さらに令和5年度からマンホールカードの配布や御宿場印帳の販売を始めたことも、従来の歴史に興味がある方々とは異なる新たな層の集客につながったと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく分かりました。以上です。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○寺田委員 はい。

○菅沼委員長 18番、同じく寺田委員。

○寺田委員 同じく紀伊国屋資料館使用料について。

紀伊国屋資料館の年間入館者数が前年度比プラス244人となったが、有料入館者数増加の理由を伺います。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

関所資料館の入館者数と同様に、コロナウイルス感染症が5類に分類されたことも大きな要因でございますが、令和5年度は、家康ゆかりの名所を巡るマップに紀伊国屋資料館も紹介されたこと、あと、冬の閑散期に富士山を描いた絵画展を開催したことが、入館者数の増加につながったというふうに考えております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 まだまだですね、インバウンド需要が続くと思われますけども、外国人の誘客については何か考えてま

すか。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 そうですね。外国人の方の誘客といたしましては、そうですね、多言語化の体験ショップみたいなことを取り入れるようにしております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 さらに入客数が増えるように、努力よろしくお願いします。

以上です。

○菅沼委員長 19番、神谷委員。

○神谷委員 廃棄物手数料です。

廃棄物手数料の直接搬入が大幅増となった要因を伺います。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

市内の事業所から収集された可燃ごみは、令和5年9月中旬まで、浜松市の西部清掃工場へ搬入されていましたが、令和5年9月18日以降、湖西市環境センターの焼却施設試運転に合わせ、湖西市での受入れを始めたことにより、搬入者から徴収する手数料収入が増加したものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○菅沼委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、15款国庫支出金について、20番、神谷委員。

○神谷委員 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金ですけども、住宅・建築安全ストック形成事業費が増額となった要因を伺います。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

増額となった理由は、TOUKA I—Oの総合支援事業に加え、令和5年度から狹隘道路整備等促進事業を新規採択したことでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっと待ってくださいね、狹隘道路、ちょっと内訳ってお伺いできます。TOUKA I—Oのほうがどのくらい増えて、狹隘道路に対してどのくらいっていうのはいかがでしょうか。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

TOUKA I—Oの事業につきましては、251万9,000円になります。狹隘道路の整備促進事業につきましては、280万6,000円となります。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 これって、次年度も引き続き頂けるものなんですか。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

この事業につきましては所管は土木課でございます。令和5年度は測量費として地元の要望事業に充当されております。私どもが聞いている計画によりますと、令和8年度までの工事費を事業として予定しておりますので、それまでは事業のほうを進めていくということではございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○菅沼委員長 15款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で15款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、16款県支出金について、21番、神谷委員。

○神谷委員 ふじのくに新・少子化突破展開事業費補助金です。

この事業費補助金の活用、成果をお伺いします。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。

決算書の53ページの下段にあります総務管理補助金の歳入決算額、ふじのくに新・少子化突破展開事業費補助金84万8,000円について説明させていただきます。

当該補助金は、結婚支援や若い世代の移住促進に力点を置いた新たな少子化対策に取り組む市町を県が支援するものでございます。補助率が2分の1、上限が1,000万円となっております。

令和5年度は、この補助メニューのうち、主に県外からの移住者への補助金の財源として活用させていただきました。

具体的な財源の活用については2つあります。1つ目は、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の申請者、55組あったんですが、その中から県外から湖西市に転入された方29名の補助金にかかった事業費145万円の2分の1、72万5,000円、もう一つはインターネット広告を活用した新婚さん制度の周知のうち、県外エリアでの情報発信にかかった費用24万7,500円の2分の1、12万3,000円を財源として活用させていただきました。

成果につきましては、まず市の財源負担を減らして移住者への補助ができたこと、県外の移住希望者へのプロモーション、啓発、アプローチができたものと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

これも引き続き頂けるものという感覚でよろしいのでしょうか。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 この補助金メニューは3年度もらえる補助金でございますので、5年度、6年度、7年度、この3か年引き続き補助を頂くように申請をしていきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 次に、22番、同じく神谷委員。

○神谷委員 東アジア文化都市2023静岡縣市町事業補助金、これを活用しての成果をお伺いします。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

東アジア文化都市2023静岡縣市町事業補助金は、静岡県内各地で開催される文化事業を国内外にアピールすることを目的に地域の活性化や観光の振興につながる事業で、令和5年12月31日までに完了した事業に対して県から交付された補助金で、こちらは令和5年度のみ単年の補助として159万6,000円が交付されました。

文化観光課では、補助金を市民芸術祭と中根金作庭園の整備で活用させていただきました。

また環境課では、こさい環境フェアで活用させていただき、市の財政負担を軽減することができました。

市民芸術祭では、21万6,000円の助成を受け、春季芸能の祭典、合唱の祭典、北原白秋歌碑顕彰祭の活動費として活用しました。市民の文化活動の発表の場を提供できたことが成果だと考えております。

中根金作庭園の整備では125万円の助成を受け、浜名湖花博2024に向けた庭園の整備や案内看板の設置、パンフレットの作成などに活用しました。成果といたしましては、これまで施設所管課で管理されていた庭園3か所が観光で活用できるよう整備されたことで、花博期間中には多くの方にガイドツアー等に参加していただくことができました。中根金作庭園につきましては、花博終了後も観光協会と連携しながら、観光利用を進めていきたいと考えております。

最後に、こさい環境フェアでは、13万円の助成を受け、会場設営費として活用しました。成果といたしましては、市内外の来場者に対しまして、環境に関する取組の文化を見て、聞いて、体験してもらう場として提供できたものと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます

この補助金というのが、単年度というお答えでしたので、次年度からは市負担でやっていくというお考えでしょうか。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 よろしいですか。

16款県支出金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で16款県支出金の質疑を終わります。

次に、17款財産収入について、23番、竹内委員。

○竹内委員 市有土地建物貸付収入。

収入未済額の理由とその解消方法と、貸付料は適正であったのかどうかを伺います。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

令和5年度の収入未済額は2件で合計8万8,776円です。

1件目の5万3,062円については、貸付対象者が納付を忘れたことや、多忙を理由として未納となりました。未納が発覚した後、貸付対象者との連絡がなかなか取れず、結果的に収入未済となりましたが、令和6年度中の過年度収入として既に納付をいただいております。

2件目の3万5,714円につきましては、貸付対象者が一時的に経済的困難に陥ったことが理由です。令和6年度中に完納させるため、分納誓約書を既に頂いております。

いずれの貸付につきましても、基準に基づいて算定された金額であり、適正であると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

分納は順調にいったるんですか。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 まだ分納の支払い等はいただいておりますが、粘り強くですね電話等でですね催促のほうをしているところでございます。

以上でございます。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○菅沼委員長 次に、24番、同じく竹内委員。

○竹内委員 市有土地売却収入です。

予算額と上程額の乖離理由を伺います。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

令和5年度において、市有土地3件の公売を予定しておりましたが、そのうち1件につきまして、境界確定に時間を要したことが原因で、公売前の準備が遅れました。

また3件を同時に公売する方針を取っていたため、他の2件も含めた3件全てについて、年度内に公売を完遂完了させることができませんでした。

これらの土地に関しましては、令和6年度当初に公売を行い、2件は既に売却が完了しております。残りの1件につきましては応札がなかったため本年度中の再度の入札を予定しておりますが、公売終了後にお問合せがあったことから、売却の見込みがあると考えております。

今後はこの事例を教訓とし、準備が整ったものから順次公売を進めてまいります。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 要は見切り発車でやっちゃったってということですか。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 3件まとめて公売を、事務の簡素化を理由にちょっとまとめて今までやっていたんですけども、それ1件滞って、それを残りの2件も引きずってですね、全部ちょっと年度をまたいだってことになりますので、これからは一件一件準備が整い次第、公売のほうを今、今年度中も進めておるところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○菅沼委員長 17款財産収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で17款財産収入の質疑を終わります。

次に、18款寄附金について、25番、山本委員。

○山本委員 25番、一般寄附金です。

ふるさと納税が前年度比11%以上伸びた理由を教えてください。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

令和5年度に寄附額の増加に向け実施した新たな取組といたしましては、ふるさと納税サイトの中でもシェア率が高いさとふるの導入のほか、ワンストップサービスのオンライン化や有料広告などを実施いたしました。

新たな取組のほかにも、年間を通して新規返礼品の開発やカタログの画像の刷新、過去の寄附者へダイレクトメールの発送など寄附者とのコミュニケーションを築きながら、リピーターの増加や新たな寄附者の獲得に取り組んでまいりました。これらの取組の成果が少しずつ出てきたことで、寄附額の増加につながったと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 了解しました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 よろしいですか。

18款寄附金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で18款寄附金の質疑を終わります。

19款及び20款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時19分 休憩

午前10時21分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、21款雑収入について、26番、山本委員。

○山本委員 26番、過年度収入です。

不納欠損の理由と外国籍の方が含まれているか教えてください。

○菅沼委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

雑入の過年度収入につきまして、不納欠損が生じた科目は、幼稚園の保育料、保育所保育料、こども家庭課の過年度収入、し尿くみ取り手数料の4科目でございます。

御質問の理由と外国人が含まれるかにつきましては、各担当課長から説明をさせていただきます。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

04、細節、幼稚園保育料につきましては、日本国籍者1人分で3,000円であり、市内に住所を置いたまま転居を繰り返すなど所在が不明となっており、時効の完成により、やむを得ず不納欠損とさせていただいたものです。

05、細節、保育所保育料につきましては、日本国籍者1人分で、1万9,200円であり、生活困窮世帯で納付が滞っており、催告書の送付、窓口相談、電話催告など粘り強く納付交渉を続けてきましたが、時効の完成により、やむを得ず不納欠損とさせていただいたものです。

以上です。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。

児童手当の不納欠損額は5万円となります。

理由につきましては、外国人の児童が住民票を残したまま出国したため、その際出国の事実を知り得ることができず児童手当を支給いたしました。後になって出国の事実が判明したことから、出国日に遡って児童手当の受給資格を消滅させたことで、消滅日から出国が判明した日までの間に支給した児童手当が過払いとなりました。過払いとなった場合には、過払い額の返還を求めるところでございますが、受給資格者である保護者も出国していたため、返還金督促状を公示送達し、公示日から5年が経過したため、不納欠損としたものです。対象者は2名で、いずれも外国人です。2名とも同様の理由であります。

以上です。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

し尿くみ取り手数料について、不納欠損が1件、日本人でございます。臨戸訪問を行うも、トイレの使用実態など生活実態がない状態が続き、催告書も返送され、音信不通のまま時効を迎えたものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員、よろしいですか。

○山本委員 理解しました。ありがとうございます。以上です。

○菅沼委員長 次に、27番、神谷委員。

○神谷委員 実費徴収金ですけども、給食費について減額に至った理由をお伺いします。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

主な減額理由としましては、令和4年度末に閉園した鷺津保育園と新所幼稚園に係る給食費約270万円がなくなったことによるものでございます。

以上です。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 21款諸収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○菅沼委員長 以上で21款諸収入の質疑を終わります。

次に、22款市債について、28番、相曽委員。

○相曽委員 市債増額に対する削減努力をお願いします。

○菅沼委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

市債の増加につきましては、近年、環境センターの再稼働等で、大型事業の建設事業による要因が大きいです。今後も消防防災センターなど公共施設の整備も進めてまいります。

建設事業は、単年度に非常に大きな負担が必要となります。そのため負担の平準化ということで市債を財源として

まいります。

市債の発行によって返済の負担も増えていきますけども、財政計画を立てる上では、今まで借りていたものも償還期限を迎えて減ってくるものもありますので、その増えるものと減るものを見ながら推計をしております。

できるだけ借入を抑えるために、市債を財源とする事業につきましては、まず支出ではまず事業の優先づけを行います。それからその事業にかかる費用を十分精査して、事業費の算出をしていただきます。一方収入のほうですけども、それについては毎回言っております国県補助等の特定財源の確保、これはもう最低限の努力をしていただいて、それでも足りない場合は公共施設の整備基金を取り崩し、それから市債を充てるということで、できるだけ借入を抑えることを考えております。

今後ですね市債の返済額が増加するということになりますと義務的経費が増えてまいりますので、自由に使っていたお金がそこで取られてしまう状況も現れます。その場合には、ソフト事業の見直しとか、さらなる特定財源の確保に努めて財政健全化を堅持するよう取り組んでまいります。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○菅沼委員長 次に29番、福永委員。

○福永委員 同じく22款です。

分かりましたけれども、私のほうから1つ、事業内容の優先づけや精査とかいろいろ大事なんですけど、増えた事業に特化して、それを充実させるために、予算上の配慮っていうのは、この時点でどのようなんでしょうか。

○菅沼委員長 財政課長。

○松本財政課長 まず事業の優先順位は中期財政計画、それから総合計画等の重点事業をまず押さえながら精査をしてまいります。そこでこれは推進していかなければならない、来年度やらなければならぬといったときには、この事業に市債を充てるか充てないかっていうのは、予算編成の中で検討してまいります。その前には、特定財源なり事業費削減をしっかりとした後での不足分をどれだけ借りるかっていうことになりますので、増えるものについては、何しろ事業精査をしっかりとするというところで対応していきたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。答えにくいもので、どうも申し訳ないです。

社会保障費はどんどん負担になっていると思うんですね。なのでまだ大丈夫でしょうけれども、財政健全化法に触れないように配慮をお願いしたいなと思います。

終わります。

○菅沼委員長 22款市債について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で22款市債の質疑を終わります。

以上で歳入の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この間の質疑を終わります。

2 款総務費について、30番、竹内委員。

○竹内委員 庁舎管理運営費。

電気水道光熱費のSDGsの取組はどうだったかを伺います。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えいたします。

電気や水道含む光熱費に関して、SDGsの理念に基づいた取組を進めています。

具体的には、電気につきましては節電の呼びかけを行い、令和5年度には市役所庁舎の空調設備を更新し、効率化を図ることで、電気使用量の削減に努めました。

水道につきましても、引き続き節水を推奨し、毎日受水槽の水量を確認することで、漏水などが発生した際には速やかに発見できるよう対応しております。

ちなみに令和5年度における削減実績は、電気使用量につきましては、前年度比約1%の減少、水道使用量につきましては約4%の増加となっております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 LED照明に庁舎内、どのぐらい替わっているんですかね、何割ぐらいっていうか、そこは分かりません。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 ちょっと割合につきましては正確な情報っていうのは持ち合わせていませんが、感覚で言うと10%ぐらいと。なぜかという、今度、庁舎を建て替えるに当たって、今LEDにしますと、無駄になるからちょっと控えておるということでございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほどの説明で電気のほうは1%の減で水道のほうは4%の増というお話だったんですけども、節電は小まめにされているっていうことで理解できるんですけど、この水道のほうはどういう理由で増になってしまったのでしょうか。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

これあくまでも予測なんですけども、昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行しまして来庁者が増えたこと、それから昨今の猛暑なんかで水道使用量が増えているんじゃないかなというふうに推測しております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○菅沼委員長 次に、31番、山本委員。

○山本委員 31番、庁舎管理運営費です。

Web会議ブースの利用実績とその効果を教えてください。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

湖西市では、会議室の不足及びオンライン会議環境の整備が課題となっており、令和6年2月5日に新たに2人用Web会議ブースと4人用Web会議ブースをそれぞれ1台ずつ導入しました。

令和6年8月までの約7か月間の利用実績は、2人用ブースが168回、4人用ブースが183回となっており、ほぼ毎日活用されています。

利用目的としては、Web会議が約72%を占め、残りの28%は対面会議やワークスペースとして使用されています。

Web会議ブースの導入効果として、会議スペースの確保、さらに防音機能による周囲へのプライバシー保護等が挙げられます。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 了解しました。以上です。ありがとうございます。

○菅沼委員長 32番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○菅沼委員長 33番、福永委員。

○福永委員 同じ質問ですけれども、利用が大変進んでいるようでとてもよいことだなと思いました。

ちなみに、利用者からの、そのフィードバックのような声っていうのは取っていらっしゃるのでしょうか。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

Web会議ブースのですね利用満足度につきましては、職員向けのアンケートを実施していないため正確には把握しておりません。しかしほぼ毎日使用されており、リピーターも多いことから、おおむね満足度は高いものと推測されます。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 そういうちょっとした声とかフィードバックを基にね、次の今後どのように改善していったほうがよいのかとかいう予定が立てられると思いますので、その辺よろしく願いいたします。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい。

○菅沼委員長 34番、相曽委員。

○相曽委員 同じところです。

Web会議ブースの利用状況と効果は分かったんですけども、それをすることで、課題であった、会議室が足りないというところは解決できたのかっていうところを1点と、副市長室改修後の効果のほうをお願いします。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

1点目の会議室の空き状況につきましては、Web会議ブースを導入したことによって、やっぱり若干ですね、空き状況は改善しております。

それから副市長室導入によるですね効果等につきましては、まず副市長室改修後にですね、1つの部屋を2つに分け、それぞれの副市長室が個別に業務をする進められる環境を整備しました。これにより、打合せや業務中にお互いの声が混在せず、集中して業務に取り組むことが可能となりました。また、プライバシーの確保とともに、業務における集中力の向上が図られ、より効率的な業務遂行が実現しました。

以上でございます。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 その効果の、具体的にそれができるまでと後でどういうふうな効果が得られたかっていう、具体的などはちょっと分からないのか、何かあるのかってところと、先ほどWebブースのほうについては、解消につながったのではないかということなんですけど、あとどれぐらい足りないとか、もう少し欲しいのかとか、そこら辺の具体的にちょっと数としてはどうだったのかをもう一回お聞きしたいです。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

まず1点目、Web会議ブースについては、まだ今のところ増設の要望等を受けておりませんので、ほかにもですね、今フリーアドレスを施行してまして、3階の旧資産経営課の部屋が空いてたり、あとは議員会議室なんかでもですね会議室として開放されて、そういう効果もあって、会議室の利用状況っていうのはかなり改善されておりますので、また必要に応じてそういう声があればですね、増設のほうを検討してまいります。

それから副市長室を分けたことによって、分ける前っていうのは、副市長室、同じ部屋に2人いらっしやって、お互いお話しするとですね、同時にお話っていうか決裁等行くと、声が混在してたりとか、聞こえづらかったりとかするんですけども、そういうのが仕切りがあってですね、防音効果もあることによって改善されたということでございます。以上でございます。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 あと、じゃ逆にデメリットは何かありましたか。副市長室を分けることで。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 デメリットと言えるかどうかあれなんですけど、例えば2人同時に決裁をしていただくときに、1人の副市長が隣の部屋に移動せざるを得ないというかですね、状況的に。1つの部屋であれば、同時に決裁っていうか同じ部屋でもできるんですけども、部屋を行き来しなきゃいけないということがあえて言うならデメリットかなというふうに考えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○菅沼委員長 35番、竹内委員。

○竹内委員 人事研修費です。

専門職の人材育成の効果はどうだったのか、またデジタル人材の育成と活用の効果を伺います。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

専門研修として、税や土地、都市計画、社会教育などの専門性の高い知識を得るため、市町村アカデミーや国土交通大学校、研修センターで行う中期的な研修に派遣することで、職員の能力を向上させ、現在所属においてその知識を生かしているところです。

デジタル人材については、各部署において推進リーダーとなる人材を育成するため、13人の受講生に対しDX専門人材育成研修を実施しました。業務の見直し、改善やデジタル化への気づきを通じ、それぞれの職場において進めているデジタル化をさらに加速することを期待しています。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 この職員研修、前年度と比べると120万円ぐらいかな増えてるんですね、決算額がね。結局その増えた部分っていうのが、デジタル人材育成っていうふうに考えればいいんですか、どこに増額っていうか、したんでしょうか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

新しく始めたものになりますので、この13人の受講生のものがかなり大きくウェートを占めています。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

それで専門研修のところで、それぞれの部署において知識が発揮されているっていうんですけれども、ここで今説明のあったところで、社会福祉士関係のものとかそういうのはどのぐらいの人が行けるんですかね。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 令和5年度においてはですね、この先ほど申しました専門研修のところには、お1人です。あと自主的に今の社会福祉の関係を学びたいという申し出た方も2人いますので、3名となっておりますけれども、職員のほうで申込みをされたいという場合は所属長と総務課のほうで判断させていただいて、なるべく予算の範囲内ではあるんですけれども、学びたい研修については研修を受けていただくようにしております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ぜひそのようにしてください。お願いします。

○菅沼委員長 36番、相曽委員。

○相曽委員 人事研修費のところで、定期健康診断の受診率80.7%の原因と対策のほうをお願いします。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

定期健康診断は、労働安全衛生法第66条第1項に基づき事業者である市が実施しておりますが、同条第5項にあるように、職員自らが希望して人間ドック等を受診し、結果を提出する場合には、必ずしも市の健康診断を受診しなくていいことから、受診率が80.7%となっております。

市としては、市が実施する健康診断を希望する職員には全て受診してもらうとともに、受診しない職員には自らの健康状態を報告してもらうことで、職員の健康管理を産業医と相談しながら進めております。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 人間ドックに行かれたということで、残りの19.3%の人たちは、ほぼ人間ドックを受けているっていうことでよろしいですか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

人間ドックを受診する予定だったんですけれども、事情により受診できなくなってしまった場合もあって、100%とはなっていないのが現状です。

未受診、未報告の職員に対しては、未受診期間が長くないよう、今年度の定期健康診断の受診や人間ドック受診の勧奨を行っております。

人間ドックを受けていないという方を除きますと、受診率は98.7%となっております。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 でも数%でもちょっとまだ受けてらっしゃらない方がいらっしゃるということですので、健康第一であると思いますので、ぜひ皆さんが受けていただくように今後もよろしくお願いいたします。終わります。

○菅沼委員長 37番、寺田委員。

○寺田委員 同じく人事研修費でお伺いします。

人手不足の中ですね、職員採用試験で申込者がある職種の中で採用者数0人の理由を伺います。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

採用試験を実施するに当たり、募集する職種は、将来の人員配置を見据えて決定しております。募集をした職種であっても、合格者の辞退があったり、複数年の採用を目指したりすることで、単年度の結果として採用者がいない場合があります。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 市内在住者とですね、市外在住者の受験の割合ってというのは分かりますか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 申込みの割合としては市内が14.7%となっております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 結構市内が少なく、あとは市外者ということで、あれですね。

適正人材の確保に向けてですね、昨年取り組んだことというのはどういうところですか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 昨年新たに始めたこととしましては、成人式のときに地元に戻ってくるところを見越しして、オープンカンパニーというものを実施させていただきました。湖西市役所の仕事だったりとかですね、そういったものを、今いる若手職員も交えてお仕事のほうを紹介させていただいて、受験につなげることを実施いたしました。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 それで実際に受験にはつながりましたか。何名かいましたか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

オープンカンパニーに参加した方が実際に受けていただくということがありましたので、実績につながったと思っております。

すみません、訂正させてください。オープンカンパニーっていうのが二十歳の方を対象にしていますので、実際の受験ということではなくてインターンシップ、湖西市が今年度8月ぐらいに実施しましたオープンカンパニーに参加した人がインターンシップに参加したということです。すみません、受験につながったということではありません。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 私は人材の材はですね、財産の財だと思ってますので、市の職員皆さんがですね市民の財産ですので、引き続きですね、適正人材の確保に努めてください。

以上です。

○菅沼委員長 38番、神谷委員。

○神谷委員 同じく人事研修費のところですか。

インターンシップフェアを開催しての効果をお伺いします。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 答えします。

インターンシップフェアは、民間の大学生向け就職関連会社がアクトシティで実施したものにブース出展したもので、45人の学生に、湖西市及び湖西市で実施するインターンシップについて説明いたしました。

フェアにおける学生からの質問は、その後の市の採用情報発信にもつながっております。

なお、令和5年度のインターンシップとしては18人の申込みがあり、受け入れた学生については、今年度の湖西市の採用試験の受験にもつながっているため、優秀な人材確保のために今後も積極的に参加していきたいと思います。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 18人が今年度受験をしてくれたということで、採用につながっているという解釈でよろしいですか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

すみません、先ほど18人の申込みがあったということです、受験につながったということではないですが、インターンシップの18人の申込みがあったという形です。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 申込みが18人にあったということで承知しました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○神谷委員 これ、インターンシップってということで大学生対象ということで、今本当に転職もすごく増えている時代なんですけども、ほかにもね、こういった市役所の仕事を知ってもらってというようなことを何か考えてもらっていますか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

そうですね、インターンシップフェアとかですね就職フェアに出展することでもかなり成果を上げると思うんですけども、転職の方もだんだん今増えているものですから、転職の方を対象にですね、何か仕事を紹介できるようなことがあればいいなと。まだ具体的な策があるわけではないんですけども、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 39番、二橋委員。

○二橋委員 企画費のですね、K S L、若い世代による意見交換会の実施内容詳細ということで、その成果はどうであったかをお聞きします。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。

K S LはK o s a i S a i k o L a b oの略称で、市内企業の若手職員と市の若い職員が毎回15人前後が参加し、テーマに沿って意見交換を進めた後、市へ提案するというのを、平成30年から進めている事業でございます。令和5年度のテーマは、「湖西市のものづくりとは何か」というテーマで、市内外にですね、分かりやすく説明できるように市に提案してくださいということで、計4回開催しております。

毎回政策参与であるスズキ自動車の熊滝さんをアドバイザーに招き、湖西市のものづくりにおける歴史的なルーツを探るため、参考文献から歴史を年表に起こすことや時代の変革期におけるキーポイントを探りながら作業を進めてきているものでございます。

その過程におきましてはですね、これからのものづくりの未来についてということで、若い世代の視点から意見交換を行うなど、過去、現在、未来と幅広くものづくりについて理解を深める取組を進めてまいりました。

その成果でございますが、市内の在住、在勤の若い世代の方同士が関係性を築けたこととともに、湖西市のものづくりの歴史、魅力をひもとくことで、若い世代が市政に関心を強めてもらえたことが成果と考えております。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 内容分かりましたけども、これ継続をしてやはり、基本的にはものづくりの啓発っていうかそういう方面に考えているということだったら、ある程度継続してね、これ目標を捉えながらやっていったほうがいいかなと思うんですけども。

これ令和5年度の4回あった最終的な目標っていうのは何だったんですかね。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 この目標としては湖西市のものづくりっていうのを1枚のペーパーで表現するというのが目標でして、実はこの4回ではまとも切り切れなかったということで、令和6年も引き続き継続してやって、この8月にまとまったところで、ちょうどウェブサイトで公開を始めたところでございまして、やはり湖西のものづくりっていう大きなテーマに取り組んだこともございまして、かなりちょっと期間をかけてじっくりやったということでございます。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました、了解です。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○二橋委員 はい。

○菅沼委員長 40番、佐原委員。

○佐原委員 40番、企画費です。

職員改善運動の実施の表で、令和5年度取組件数は前年並みの49件でしたが、削減金額が前年の4倍ほどと高額な削減ができた取組はどんなことだったんでしょうか。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。

主要施策成果の説明書の22ページにある職員改善運動の実施の表を御覧いただきたいと思います。

取組件数は、制度開始以降、令和2年度までは改善に対する職員の取組姿勢の構築や日常業務における改善意識の醸成のために、質より量という視点で改善運動を実施してきております。令和2年から3年から数がだんだん減っていくのはそういうところで御理解いただければと思います。

令和3年度以降につきましては、湖西市職員K A I Z E Nグランプリ、K S-1と名称も新たに改善の内容を重きを置く形に変遷しております。これにより令和3年度前後での取組件数に開きがあるということでございます。

高額削減できましたのは、消防本部の取組でして、消防自動車を購入する予定のものが、総務省の消防庁の無償貸付制度を活用して導入するということができたために、費用面で大きく効果が上がっております。約1,300万円の費用面の削減ができたとなっているものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 総務省のそういう助成金を職員が発見して提案したっていうことで。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 はい、それに採択いただいたことで削減につながったというところでございます。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 引き続きね、量より質で改善額が上がるようなね、提案をまた期待しております。ありがとうございます。

○菅沼委員長 41番、竹内委員。

○竹内委員 企画費。

住もっか「こさい」定住促進奨励金の件数が減少した要因を伺います。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。

申請件数は令和4年度124件から令和5年度98件と約21%減となっております。主な要因としましては、物価上昇やインフレ抑制のため、金利の引上げに伴う住宅ローンの負担増などが考えられます。

特に人件費や建築資材の高騰の影響は大きく、人件費はコロナ前と比べ約10%、建築資材は約15%高騰しているため、住宅購入にかかる総額費用が高く購入を控えているということや、資材や人材不足により建築スケジュールが遅れているなどが申請が減少した原因と考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○菅沼委員長 42番、福永委員。

○福永委員 同じ2款1項5目です。企画費。

職住近接を促進するための施策の具体的な成果と移住就業支援補助金6件の内訳を教えてください。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。

職住近接を促進する主な政策に、3つございまして、1つ目が新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、2つ目がわ〜くわ〜く「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金、3つ目が、住もっか「こさい」定住促進奨励金の3つがございます。

令和5年度の決算の内容から成果についてそれぞれ説明させていただきます。

まず新婚さん応援金は、令和5年度は55組の申請があり、アンケートからは、この制度があったから湖西市に転入するきっかけとなったと答えた世帯の割合が32.7%となるなど、制度の定着が見られております。

2つ目のわ〜くわ〜く奨学金返還支援は、申請者のうち、市内の企業に就職するきっかけになったとアンケートで答えた割合が、令和5年度におきましては63%と増加傾向にあり、また協力企業数も、制度開始当初15社から28社に増えており、順調に効果は上がっているものと判断しております。

住もっか定住促進奨励金については、先ほどの答弁にありましており物価高騰の影響を受けて減少しておりますが、成果という視点で分析してみますと、申請件数に対する転入件数の割合においては、令和4年度の申請件数が124件に対して転入件数が27件ということで、約21%が転入でございましたが、令和5年度は98件に対して26件が転入ということで、26%増加したというところが、転入者の増加に寄与しているものと考え、成果と捉えているところでございます。

最後に、移住就業支援補助金の6件の内訳についてですが、単身での移住が4件、世帯での移住が2件となっております。令和2年から4年までの3年間で1件の申請であったことを鑑みると、件数が増加したことで、成果があったものと判断しております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 この移住就業支援補助金なんですけれども、この单身と世帯で就業とか起業されているものに対して、出されるんですね。どのような職。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 移住就業補助金はですね、主に東京圏と申しますか、都市部の関東、東京ですね、のところから仕事を持ったままですね移住されてきた方が、国の補助金の内容の条件に合致した場合に補助できる制度でございまして、その条件によって金額が違っているという内容になっております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

この問合せの件数とかね、またそれが具体的にどの政策に起因して、移住者の年齢層やまた職業に隔たりがあるかどうかというようなことを把握して評価されているのかどうかという辺りを聞きたいです。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 まずこの補助金を活用する前の段階でですね、東京にございます移住・定住センターのところでの静岡県が主催したプロモーションの中に参加したときに、事前に相談会みたいなものを年2回ほど参加してですね、そこで湖西市に興味を持っておられる方等の相談を受けながら、こういった制度を御案内しているところがございます。

その中でも来ていただける方とか来られなかった方も何件かあると思うんですが、そういうところのプロモーションをやりながらですね、湖西市に移住していただくようにですね、進めているところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 年齢層はどのような感じでしょうか。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 年齢層はですね、上限が62歳で、若い人でいうと27歳ぐらいの方が移住してきていただいているところがございます。

○福永委員 じゃ若い世代も興味持っていただいているということは、把握されているということで。はい、分かりました。

○菅沼委員長 43番、佐原委員。

○佐原委員 43番、企画費で同じところですけど。

移住定住促進事業の予算執行率は新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金が79%、新年度予算に対しての執行率ですけど、住もっか「こさい」定住促進奨励金は70%、移住就業支援補助金は51%、今直近で説明があったところですが、この結果はどのように捉えてらっしゃるでしょうか。

今さっきの委員の質問に対しては、なんか順調というか、数字だけ見るんじゃなくて、とても上向いているっていう御説明はありましたが、どのように捉えてますか。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 今回の予算執行率という視点でですね、この移住定住政策について分析させていただきますと、まず令和4年度の比較ということで、新婚さん「こさい」へおいでん新生活と移住就業支援補助金の予算の執行率は増加しております。ですが、住もっか「こさい」の定住促進奨励金の予算の執行率は減少となっております。

この住もっか「こさい」定住促進奨励金の予算の執行率が下がった要因につきましてはですね、令和4年度の申請件数が好調であり、令和2年、3年、4年と増加傾向にあつて、令和4年度におきましては途中で補正を組むという

必要もあったことも考え、令和5年度は当初予算を多めに予算化させていただいたところ、先ほどのほかの委員の答弁にありましたように、件数が減ってしまったことで執行率が低くなったというところでございます。

他市町との比較に関しては、他市町においてはこういった移住・定住のですね、補助制度というのが窓口がばらばらで、例えば産業施策であったり、子育て施策というところであるんですが、湖西市は移住・定住係という一つの窓口で集中的に移住・定住支援を行い、さらにプロモーションを戦略的に行っているところでございます。

またライフステージに合わせた補助制度となっており、就職、結婚、新築というストーリー的な支援は他市とは違うものと認識しているところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。パーセントだけで言っても予算を多く積みれば当然割合は減るわけで、でも他市よりも利用しやすいストーリーがちゃんと描かれたね、いい制度をつくってもらってると思ってます。じゃよろしくお願いいいたします。

以上です。

○菅沼委員長 44番、柴田委員。

○柴田委員 44番、同じく企画費ですけども、わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金の詳細な執行状況を教えてください。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。

わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金は、対象企業に就職した対象者が交付決定を受けてから3年間にまたがり補助金を受けるものでございます。

令和2年度から運営が始まり、初年度の申請は2名というところで、補助額が10万円でスタートしたところございますが、令和3年度は新規で6名で、補助総額が116万円、令和4年度は新規申請書が10名で、補助総額が232万円ということで、令和5年度はさらに追加で7名で、補助金総額が377万8,000円という形で増加傾向にございます。

申請者の中には途中で退職した者や辞退したなどもありますが、支給件数や支給金額とともに年々増えている状況でございます。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 年々奨学金の支援を、返還支援をしている方が増えているということなんですけども、その中で支援をしている件数なんですけども、市の職員と一般企業の社員の割合というのはいかがでしょうか。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。

現在利用している方が25名いますが、うち市役所の職員が13名ということで約5割が市役所の職員で、中小企業に勤めてる方がその半分ということでございます。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 半分強が市の職員というようなことであると思うんですけども、その状況はどのように捉えておりますでしょうか。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。

やはり市内企業、湖西市の職員も含めてですが、なかなか人材不足が深刻化している中で、市役所においても内定

辞退者というのがあるというふう聞いておるところでございます。

令和5年度のアンケートではですね、この奨学金返還支援制度が湖西市内の企業に就職するきっかけになったという回答の方が63%いたことから、この制度によってですね、湖西市内の企業であったり、市役所双方の人材確保には寄与されてるというふうと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○菅沼委員長 45番、竹内委員。

○竹内委員 企画費。

みらいのこさい調査事業のそれぞれの結果を伺います。

○菅沼委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。

みらいのこさい調査事業は職員版と企業版がございます。職員版は職員が創意工夫したアイデアを自ら提案し、調査、研究、試行を行うことで、未来の湖西市を見据えた事業を展開することを目的としています。

結果につきましては、主要施策の説明書24ページでございます事業ごとに少し御説明させていただきますと、職員版の②番の事業、魅力デリバリー調査研究につきましては、今年度の6月に東京で開催した首都圏交流会につながる調査となっております。

次に、企業版につきましては、市が抱える課題に対し民間からの提案を柔軟に取り込み市政に反映していくことを目的としております。

同じく24ページにある企業版のほうを御覧いただきたいと思います。結果につきましては、令和5年度は5事業採択しておりまして、(2)の企業版にあります①③④の3事業は市の費用負担がない実証実験、ほかの2つの事業は、担当所管課で予算措置したものとなっております。結果につきましては、実証継続となったものが④⑤の2件、令和6年度の予算化したものが①と③の2件、②は実証した結果から、継続検討となっているものでございます。

これらの調査や実証を通じて社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、市民サービスの向上、先進事例の導入、財政負担の軽減及び事業の効率化を目指していきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 職員のものも今説明があつて、実際、今年度にもやったということで、事業内容については私たちのほうにも報告が出されているので、私もおさらいで見てみました。よく分かりましたので、これからも継続されるものなどよりよい事業に持っていつてもらいたいと思います。終わります。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○竹内委員 はい。

○菅沼委員長 46番、寺田委員。

○寺田委員 46番、公共施設マネジメント推進事業について伺います。

公共施設マネジメント推進事業での包括施設管理による昨年度のコスト削減効果を伺います。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

包括施設管理によるコスト削減効果として、以下の3点が挙げられます。

1 点目は、施設管理に関わる行政事務コストの削減です。保守点検業務や清掃業務に係る予算要求から契約、現地確認、支払い手続、決算資料作成までの業務を包括管理業者に委託することにより、令和5年度には21万9,670円のコ

スト削減が実現しました。

2点目は、小規模修繕に関わる行政事務コストの削減です。現地確認から見積りの徴収、業者との日程調整、完了確認、支払い手続までの業務を包括管理業者が代行することにより、令和5年度には197万2,080円のコスト削減が達成されました。

最後に3点目として、包括管理業者が直接修繕を行うことによる修繕費の削減です。令和5年度には200万6,187円の修繕費削減が実現しました。

以上3点のコスト削減を合わせますと、総額419万7,937円の削減効果がありました。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 承知しました。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○寺田委員 はい。

○菅沼委員長 47番、相曽委員。

○相曽委員 財産管理経費です。

庁舎敷地などの33か所の内訳、大きいもので大丈夫です。と、底地購入予定または底地購入努力のほうはどうされてるのか伺います。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

庁舎敷地等33か所の内訳は次のとおりです。

まず、庁舎敷地及び北側駐車場を含む敷地、こちらが20筆ですね。次に図書館及び砂利駐車場ですね、そちらの用地が3筆。それから消防署及び勤労者体育館、それから健康福祉センターおぼとを含む用地、こちらが10筆。今のですね3つを合わせますと計33か所となっております。

底地の購入に関しましては、現在、当初の借地契約の期間内であることから、積極的な購入の努力は行っておりません。しかし、地権者からの求めに応じて随時購入を進めてまいりました。

以上でございます。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 底地購入したほうがトータル的にコストが低くなるのかなと思うんですけど、そういうわけじゃないんですか。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。

確かに借地料払ってるよりも購入したほうがトータル的な歳出は減るんですけども、地権者の方がやはりなかなか手放さないというのがですね、今の借地が多い原因というふうになっております。

以上でございます。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 もちろん公的な施設になりますと何十年単位で使っていただけるっていうのが分かっていると思いますので、もちろん売り渡さない方のほうが多いかなと思うんですが、そういうところで市としてはやはりコスト的なところが住民サービスにつながりますよっていうところの底地購入努力ってとこに多分つながってくると思いますので、新庁舎のことも今いろいろ出ていると思いますので、改めまして、コストのほうを市のほうと比べていただいて交渉といいますか契約って話になっていくと思うんですが、トータル的に見てやはり削減したほうが住民、市民の皆さん全員に対してはトータル的にサービス向上に上がってくるのかなと思いますので、ちょっと難しい話かと思

いますが、よろしく願いいたします。

終わります。

○菅沼委員長 48番、荻野委員。

○荻野委員 48番、交通安全推進費。

交通指導隊員が34人とありますが、この34人で間に合っているのかね、実際には何人必要なかを教えてください。

○菅沼委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。

湖西市交通指導隊設置要綱において隊員の定数は定められておりませんが、市では登下校の時間帯に同時に指導を行う箇所として、交差点などの通学指導箇所34か所を掲げており、そうした指導活動も、現行の34人により今のところは支障なく活動ができています。

しかしながら、緊急の用事や病気などで活動に支障が出るような場合も考えられます。また隊員の高齢化などの課題もありますことから、今以上に隊員数を増やしていく必要があると捉え、一人でも多く隊員を増やしていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○菅沼委員長 49番、二橋委員。

○二橋委員 49番、防犯まちづくり費の中の青色回転灯によるパトロール91回とありますが、この地区別ってというかそれぞれの実績はどうなんですかね。

○菅沼委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

この事業は表鷺津地区安心安全まちづくり協議会、南上の原地区安全安心まちづくり協議会の2地区と市危機管理課で行っており、令和5年度の地区別の実績は、表鷺津地区が16回、南上の原地区が62回、市危機管理課が13回の合計91回となっております。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 例年同じ状況に近いんじゃないかなと思うんですけども、ここにもあるように、市民総ぐるみで防犯まちづくりを推進していこうという割には、湖西市の2地区と行政側でやってるぐらいで、なかなか波及してないんですけど、何か令和5年度にそういう努力をどんなふうにされましたか。

○菅沼委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 特にですね、これっていう形で形になるような啓発といいますか、個々に当たったというようなものはございませんけれども、例年やっておりますようにですね、各自治会へPRを行って、こういったことをほかの地区ではやってますよというようなことを啓発している、そういう形で継続して取り組んでいるということでございます。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 これね、この車両に、この青色回転灯のパトロールのみじゃなくていろんなことあるんですよね。そういういろんな事業を打つことによって、協働のまちづくりっていうか、防犯まちづくりが遂行するのが一番ベターだと思うんですけども、この青色回転灯に限ってもですね、もう車両をどこで負担するかとか、あるいはそういうものを運行するためにはどうするんだっていうことの議論がなされないまま、今ずっと来てるんですけども、どうなんですかね。

○菅沼委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 例えば青色回転灯を使ったですねパトロールにつきまして、市内全域ですもん展開していただけるっていうのは理想だというふうに考えておりますが、やはりこちらからお願いをして、定期的にやっていただくということがかなり次各地区の負担になるという部分もございますので、なかなか統一して、全体で同じような形で活動していくっていうのが難しいのかなというふうには考えております。

例えば白須賀とかですね、新所地区なんかは青色回転灯を使わずに地区で見守りという形の活動をしていただいておりますので、その地区の実情に合った形でですね、やりやすい形でそれぞれの地区をそれぞれの地区で守っていくというような形で取り組んでいただければというふうには考えております。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろこの全域にね、やっぱり波及する必要があると思うんですよ。やり方は幾らでもあるんですけども、例えば自分の自家用車にこういうまちづくり協議会に入っていただいて、ワッペン程度で結構なもんですからね、青色灯じゃなくなつて。そういう知恵を絞りながら前進していかないとね、これ、ここにも書いてあるように、総ぐるみで防犯なんて、どこが総ぐるみだか分からないような状態っていうのはよくないんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○菅沼委員長 50番、荻野委員。

○荻野委員 50番、防犯まちづくり費。

特殊詐欺事件、これ全国的にも起きているわけですが、これに対する市の取組というのはどんなことをやっているのか教えてください。

○菅沼委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

特殊詐欺を未然に防ぐには、啓発活動や注意喚起を広く行うことが有効であると考えており、具体的な取組として注意喚起チラシの回覧、地元スーパーでの防犯キャンペーン、イベント会場や市内金融機関での啓発活動に加え、実際に特殊詐欺電話等の事案が発生した際には、SNSや同報無線を活用して速やかに注意喚起を行うなどの取組を、湖西警察署、防犯協会と連携して行っております。

以上です。

○菅沼委員長 荻野委員。

○荻野委員 何ていうかな、実績っていうか、何かありますか。

○菅沼委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 例えば被害届の件数とかそういった形でよろしいですかね。

市内のですね令和5年度の被害届の件数ですけれども、オレオレ詐欺が1件、それから架空料金請求詐欺が3件の合計4件となっております。

○菅沼委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○菅沼委員長 51番、寺田委員。

○寺田委員 51番、情報化推進費について伺います。

湖西市地域イントラネット基盤ネットワーク運用の効果を伺います。

○菅沼委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えいたします。

湖西市地域イントラネット基盤ネットワークは、市役所を中心に、新居地域センター、西部地域センターを含む市内33の公共施設を市役所専用の独立したネットワークとしてセキュリティの高い専用線サービスで結んでおり、各施設で行政事務の執行や各種業務システムの利用を可能とするために運用しております。このネットワークにより、各施設間で安全かつ迅速にデータを共有し、業務が円滑に行われるようになっております。

本ネットワークの運用経費でございますが、およそ年間650万円となっております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 ウイルス感染対策などのセキュリティ対策はどうなってますか。

○菅沼委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 セキュリティ面に対してですが、本ネットワークは専用の回線を使用しており、インターネットとは切り離された環境で運用しております。そのため、外部から不正なアクセスやサイバー攻撃を防ぐことができ、高い安全性を確保しております。また、専用線を利用することで通信が外部に漏れる心配も少なく、データの盗聴を防ぐことができるというメリットもございます。これらのことより、セキュリティ面で安全は担保されていると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 引き続きですね、セキュリティ向上に努めて市民サービスの停滞、支障がないようによろしくお願いします。

以上です。

○菅沼委員長 52番、加藤委員。

○加藤委員 情報化推進費ですが、オンライン利用件数は、令和4年4万4,178件から令和5年7万5,637件に増加していますが、窓口業務減少の効果を伺います。

○菅沼委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えいたします。

行政手続のオンライン化は、市民の利便性向上と窓口業務の効率化を目的として推進しており、現在利用手続は、電子申請、コンビニ交付、キャッシュレス決済など136手続に拡大しております。

オンラインサービスの利用件数が増加したことにより対面での受付時間が減少し、窓口での業務負担は一定程度軽減されていると考えております。

オンラインサービスの内容により削減時間が異なりますが、一例を挙げさせていただきますと、申請手続に関しては、平均すると1件当たり約5分程度の窓口での対応時間の軽減がされていると試算しております。

しかしながら、オンライン利用件数の増加のみが職員配置に影響を与えるものではございません。職員の配置は、全体の業務量や複雑性、市民サービスの需要変動、全体的な効率改善など複数の要因を総合的に考慮して判断されているものと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 加藤委員。

○加藤委員 そういう中でですね、やっぱり最終目標は、業務の効率化、つまり人員削減とかね、そういうものに結びつけていただきたいと思いますので、目標を明確にしてね、進めていただきたいと思います。

以上です。

○菅沼委員長 53番、寺田委員。

○寺田委員 53番、同じく情報化推進費で、今の前の委員の答弁でよく分かりましたけども、このうちのですね、コ

コンビニ交付1万4,348件については、窓口業務の負担軽減というのは特に効果はどうだったでしょうか。

○菅沼委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 答えします。

コンビニ交付での削減効果ではありますが、窓口での証明交付に1件当たり平均3.5分かかっております。これに申請件数をかけまして、約837時間の削減となっておりますと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 この837時間削減されたことによって、窓口の職員の負担、これは軽減して、ほかの業務に当たることができたわけですか。

○菅沼委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 委員おっしゃるとおりだと考えております。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 これからもですね、オンラインの利用をよくしてですね、市民サービスの向上をお願いします。

以上です。

○菅沼委員長 54番、滝本委員。

○滝本委員 54番、情報化推進費ということで、ICTを活用して業務が令和4年度と比較すると減っております。合理化とサービス向上ということは今御説明いただいておりますので、それに向かって進んでいただければいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○菅沼委員長 質問よろしいですか。

○滝本委員 はい、いいです。

○菅沼委員長 55番、竹内委員。

○竹内委員 情報化推進費でテレワークを行った職員からの意見はどんなものがあつたかを伺います。

○菅沼委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 答えいたします。

テレワークを実施した職員から意見を伺っておりますが、肯定的な意見が多い印象であります。特に職場では難しい集中する作業が自宅では効率的に行えるという声が多く、電話対応や来客の影響を受けないため、資料作成やオンライン会議の進行がスムーズに行えるという意見がありました。また、通勤時間が不要になることで、体力的、時間的な負担が軽減され、育児や介護と業務の両立がしやすくなったとの意見もありました。

一方で、課題として、テレワーク中の電話対応ができないため、職場にいる職員に業務負担がかかることや、業務範囲が限られるため、計画的な業務遂行が求められるという意見も伺っております。また、職員同士でのコミュニケーションが不足するため、情報共有が難しくなるという声もありました。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

これ、今実施実証実験中ですよ。令和3年から始まって、去年はちょっと23人で63日って減っているんですけど、令和5年度は37人で128日っていうふうが増えてきているんですけども、これはテレワークができる人たちが手を挙げて、この実証実験に参加するのか、どういうふうになっているんですか。

○菅沼委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 答えいたします。

テレワーク実施については、所属長の許可の下、職員が自発的に行っております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ですので、メリットとデメリットを先ほどお話があって、職員がこれだけの業務をテレワークで行えるからっていうので、所属長が許可をする。その成果もあったけれども、やはりそこがデメリットって分かったところはもうテレワークには参加しないってことですか。

○菅沼委員長 D X推進課長。

○西川D X推進課長 職員の感想になるんですが、その職員が受けた印象で参加しなくなるということは考えられると思っております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 すみませんね。それじゃ、要は全職員にこのテレワークは体験していただきたいと考えていますか。

○菅沼委員長 D X推進課長。

○西川D X推進課長 なるべくは参加していただきたいとは考えております。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○菅沼委員長 56番、二橋委員。

○二橋委員 56番、自治会活動費ですけども、各自治会に対しての交付金の算定基準として、均等割、あるいは世帯割での交付になってるんですけども、問題は世帯割ですね、この世帯割をどのように確認しているのか、お願いいたします。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

自治会運営費交付金の算定基準となる自治会加入世帯数は、毎年5月に自治会から申告いただいております。申告していただいた世帯数は、住民基本台帳のデータと比較し、確認しています。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 これはあくまでも申告なものですからね、非加入者もたくさん最近出てきてまして、なかなか世帯数の把握って難しいと思うんですけども、やはり各自治会の助成金で活動費でございますので、そこら辺は平等性をちゃんとしっかりね把握した中でやってかないとあれなものですから、時々各自治会のもので状況なんかも聞いたらどうかと思うんですけども、令和5年度にはそういう確認をしますか、どうですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 特に確認は行っておりません。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうした確認も必要かなと思いますので、今後お願いしたいと思います。

以上です。

○菅沼委員長 57番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで自治会連合会への交付金の効果を伺います。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 自治会連合会への交付金は、連合会が行う研修、自治会長会議、その他連合会に加入する自治会のための事業に要する経費を助成しているものです。令和5年度の自治会連合会事業は、市への要望書の提出、議会の傍聴、自治会同士の情報交換会、視察研修の受入れ、K O S A I B a t t e r y P a r k内新工場見学、県自治

会連合会研修でのデジタル技術活用事例報告などがありました。

これらの活動により、地域住民の意見や要望が市へ効果的に届けられたほか、情報交換や研修の成果が各地区の自治会活動に生かされたと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 令和5年度の研修内容をもう一回教えてください。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 県の自治会連合会の中で、デジタル技術活用事例報告ということで、内容といたしましては、自治会活動へのLINEの導入やウェブサイトによる情報発信、自動口座振替の導入など自治会活動が抱える課題へのデジタル化による取組事例を調査し、静岡県自治会連合会研修会にて報告を行ったものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと待って、県で今のデジタル活用についての報告をしたの。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 はい。

○竹内委員 湖西市の連合自治会がそういうデジタル化を推進していて、県の自治会の中で、湖西市はこういうふう
にデジタル化を推進してるよってという報告をしたということですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 そのとおりでございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 すみません、どの地区のほうがそのようにデジタル化が推進されているのか教えていただけますか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 太田自治会と伺っております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 その太田自治会さんがモデル地区みたいな感じでデジタル化の推進を報告していただいたと。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 そのとおりでございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでは、その太田自治会さんが、湖西市の連合自治会の方々には、デジタル化推進についてのレクチャーはされてるんですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 すみません、まだ行っておりません。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。今後よろしくお願いいたします。

終わります。

○菅沼委員長 58番、相曽委員。

○相曽委員 自治会活動費。

同じところではありますが、市内自治会組織の自主的な運営をどのように促進し、地域活動の活性化を図っているのか、また、自治会加入率のほうは上昇しているのか伺います。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

自治会活動助成事業としましては、湖西市自治会運営費交付金交付要綱に基づき、住民同士の親睦、地域文化の伝承、各種ポスターの掲示、各種文書の回覧、道路や公園の美化と清掃やごみステーションの管理など、自治会が行う様々な活動に必要な経費を助成しております。

また、毎年度、4月末時点における自治会加入率は、令和元年度81.8%、令和2年度81.3%、令和3年度81.4%、令和4年度79.6%、令和5年度79.5%、令和6年度79.0%と減少傾向にあります。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 自治会組織の運営のためにお金を渡しているというところと、自治会の加入率は下がっているというところで、どのようにお考えですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

強制ではないっていうところと、今、昔のように、地域で付き合いがなくなっているってところが原因じゃないかと考えています。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知いたしました。終わります。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 すみません、1点訂正させていただきます。

令和4年度の加入率を79.6%と伝えさせていただきましたが、80.7%の誤りでした。訂正いたします。

以上です。

○菅沼委員長 59番、寺田委員。

○寺田委員 59番、共生社会推進費でお伺いします。

行政情報翻訳事業における広報紙発行部数と自治会配布部数を伺います。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

外国語版広報発行部数は、ポルトガル語が472部、スペイン語が227部、振り仮名つき日本語が22部、合計で721部です。また、自治会への配布部数は、ポルトガル語197部、スペイン語58部、振り仮名つき日本語が10部の合計265部です。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 自治会配布265部ということですが、自治会配布して、その効果と負担軽減、こういったものはいかがでしょうか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

自治会を経由した配布は毎月1日に行っている市からの広報配達により行っております。広報配達員から各自治会

や町内会へ届いた後は対象者へ回覧板や戸別配布により届けていただいております、御負担をおかけしている面があることは承知しております。しかしながら、自治会を経由した配布は、外国人市民が自治会に加入し、地域の中で暮らしていくきっかけにつながることから大変重要なことであると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 せっかく自治会に加入している外国人の方ですね、しっかりと市の広報ですね、そういった連絡がつくようにですね、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○寺田委員 はい。

○菅沼委員長 60番、滝本委員。

○滝本委員 60番、共生社会推進費。

行政の理解を深める講座を66名が受講したが、講座の具体的な内容はどのようなものでしたか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

講座は正しいごみの出し方講座と、外国人のための防災体験講座を行いました。

各講座の内容といたしましては、ごみの出し方講座では、廃棄物対策課と共同し動画を使ったごみ出しルールの説明を行ったほか、参加者にバーベキューに使う物を持参してもらい、それを使ったごみ分別クイズを行いました。また、外国人のための防災体験講座では、危機管理課及び地域防災指導員協力の下、非常持ち出し品や応急トイレの使い方の説明、地震の基礎知識を学ぶDVD鑑賞、仮設テント作りや、消火器体験などを行いました。

以上です。

○菅沼委員長 滝本委員。

○滝本委員 ごみ出しルールの徹底というのは私も一般質問で取り上げたんですけども、新しくですね、インドネシアとかちょっと人が増えてるんじゃないかと思われるところを增強してくださいってお願いをしてあるんですけども、その辺はどうですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 今のところまだそこまでの対応はできていない状況ではありますが、インドネシアやベトナムの方についてはですね、割と企業の方が手続にもついてきてくださっていて、ごみ出しのルールなども指導していただいている方も結構大勢いらっしゃるのではないかと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。

○菅沼委員長 61番、山本委員。

○山本委員 61番、取り下げます。

○菅沼委員長 62番、同じく山本委員。

○山本委員 62番、共生社会推進費です。

多文化共生や国際交流活動への参加、参画の場の提供となるイベントの来場者が令和4年と比較して313人も減少した理由をお伺いします。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

イベントの来場者が減少した要因としましては、令和4年度においては、その前2年間続いた新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言やイベントの入場制限がなくなってから初めての開催だったため、約1,800人と多くの市民に御来場いただきましたが、令和5年度においては、令和元年度と同程度の来場者に落ち着いたものと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 理解いたしました。以上です。

○菅沼委員長 すみません、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

再開は13時とさせていただきます。よろしくお願いします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

市民課長より、57番の竹内委員と60番の滝本委員への答弁の訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

市民課長。

○土屋市民課長 すみません、訂正させていただきます。

まず57番の竹内委員のからの問合せに対して、研修について行っていないと述べさせていただきましたが、自治会連合会と調整し研修を行う予定ですが、今年度は多発する災害に対応するため、防災についての研修を優先したため、来年度の実施を市として働きかけてまいります。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 続いて60番、滝本委員の答弁に対しての訂正です。

ベトナム語、インドネシア語のごみカレンダーについて作成していないと述べさせていただきましたが、廃棄物対策課と協議し、現在作成中であることを訂正させていただきます。

以上です。

○菅沼委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 それでは、引き続き決算質疑を行います。

63番、山本委員。

○山本委員 63番、共生社会推進費です。

日本語教室参加者の内訳及び成果をお伺いいたします。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

4月から小学生になる親子を対象に行う春のプレスクールは、8組の親子が参加、市内の小・中学校へ編入する児童生徒が対象の通年プレスクールは、年間22人の児童生徒が受講いたしました。親子サマースクールは、児童生徒、保護者29人が参加いたしました。

大人の日本語教室は、96人が受講いたしました。また、子どもが対象の日本語教室は、鷺津地区で水曜日と金曜日の週2回開催し、水曜日は51人、金曜日は71人が受講いたしました。新居地区は週1回開催し、12人が受講いたしま

した。

成果といたしましては、継続して通い学習することで子どもたちの自信につながり、一緒に参加している保護者についても、日本の教育についての理解が図られ、周囲の保護者へもよい影響を与えてくれること、また、日本人支援者と外国人学習者が交流することは、相互理解と多文化共生の場にもなっていることでございます。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 周知はこれほどどのようにされてますでしょうか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

外国人市民がよく利用しているフェイスブックや、あと市のホームページ、あと委託先である国際交流協会のホームページなどや、通訳さんがいる外国人窓口のほうで広報をさせていただいております。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 広報紙は使われてないですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 すみません、多言語版の広報紙でも周知させていただいております。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。以上です。

○菅沼委員長 64番、二橋委員。

○二橋委員 64番、市民協働まちづくり推進費ですが、この市民活動講座の参加者14人ということでありますが、この事業の成果はいかほどですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

昨年度開催した市民活動講座は、持続可能な市民活動に必要な資金の獲得をテーマに行い、12名の参加者から、よかったと評価及び非常によかったと評価されましたことから、講座の内容が団体の活動に生かされていると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 一応報告では、この成果の中では14人っていうことであってありますけれども、本来どのぐらいの参加者を予定していたのか、目標はどうなんですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 特に目標とする数値は決めてはありませんでした、今後ですね、自立した形で、こういう団体が活動していただけることを目標に、必要な方にいらっしゃっていただくことを目標としていましたので、ちょっと人数としては特に目標を立てていませんでした。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 事業っていうのはね、それなりの効果を求めるためにも、やはり目標人数っていうか目標はやっぱり立てたほうがいいと思うんですけども。

それともう一つはこれをどう波及していくかっていうことが見えないと、この事業ってどれだけの成果があったっ

ということがちょっと分かんないですよ。どうですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 まず、その団体の資金獲得がなぜ市民活動の推進につながるのかっていうところなんですけれども、市民協働の推進には民間分野の成長が不可欠でありまして、公益的な活動を行う団体がその活動を継続し成長していくことが市民協働の活性化につながると考えています。そのためには人材、活動場所、資金の確保、そして仲間づくりが重要であり、今回はその1つである資金獲得について知っていただく機会を設けさせていただいて、今後の市民協働活動の活性化につながるものと考えて計画させていただいております。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、これが協働に寄与するように、また見守りたいと思いますので、お願いしたいと思っています。

以上です。

○菅沼委員長 65番、神谷委員。

○神谷委員 同じ市民協働まちづくり推進費におけます文化の香るまちづくり事業の中の本興寺創建640年企画、「道～北原白秋と本興寺の日々～」っていうことですが、この成果は、お伺いします。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

この事業内容につきましては、創建640年を迎えた本興寺を会場に、本興寺ゆかりの詩人北原白秋が作詞した民謡鷺津節と浜名湖セレンアデや、白秋が鷺津に滞在した当時の様子を朗読、歌、ダンスにより紹介したイベントで、市内外より約100名の観客が来場されました。

民謡を新たな観客層へ広げられたことや、朗読等のコラボレーションなど実施団体が目標とする北原白秋が残した民謡の保存、継承を進める上で意義ある事業であったと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 毎年この北原白秋顕彰祭でね浜名湖セレンアデとか、今言われたのを奉納してるんですけども、その活動とは全く違うものだったということなんですか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 その活動に含めた形で、ほかのダンスの方とか、朗読する方、ダンスの方、そういう外部の人とコラボレーションした形で民謡も披露させていただいている行事でございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみません。開催回数は1回なんですか、それとも何回かやったのか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 令和5年度につきましては1回でございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 そうしますと、1回の開催について事業費がここに掲載されている43万4,514円の補助額なんですけども、そういった何に、この補助額は何に使われたかっていうことも把握されてますか。1回だけでこれだけの金額を使う事業っていうことで、チラシとか、こういったことに使われたのか把握されてますか。

○菅沼委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

把握しております。外から呼んだダンサーとかの方の報償金とか、あと広告費、あと夜間にステージを作ってやりましたんで照明代とかに使ったと報告を受けております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

○菅沼委員長 次66番、同じく神谷委員。

○神谷委員 新居支所、新居地域センター管理運営費におけます需用費が大幅な増額となっております。休館だったのに事業費が大幅に増額となっていましたので、根拠をお伺いします。

○菅沼委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 新居支所、新居地域センター管理運営費の需用費が前年度より大幅に増額している根拠につきましては、窓口業務における県収入証紙の売りさばき分が大幅に増えたことによるものと、新居地域センターリニューアルオープンに向けた消耗品の購入、そして、館内のハローワーク移設に伴う修繕費について計上させていただいたものが主な要因であります。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ごめんなさい、証紙の売りさばきと、次が消耗品でした。ごめんなさい、もう一度お願いします。消耗品と。

○菅沼委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 窓口業務における県証紙の売りさばき分、これ消耗品になります。あと、消耗品の内訳ですが、約275万円を増額しておりまして、内訳としましては、県収入証紙の売りさばき分を前年度比約165万円を増額、その他リニューアルに向けた3部屋が新設されたことによる椅子、机、ホワイトボード、各部屋のカーテン等の購入で約110万円を増額となっています。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

リニューアルした部屋にいろいろそろえたので、お金がちょっと増えましたよっていう、そういうことですね。了解しました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 67番、寺田委員。

○寺田委員 徴税事務費についてお伺いします。

今回差押えによってですね、2,900万円の徴収ということですが、これは市全体の滞納額の何%に当たるんでしょうか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

市全体の滞納額につきましては、国民健康保険税を含めまして2億9,536万9,946円です。差押えによる徴収額は2,900万368円ですので、滞納額全体の9.8%増になります。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 差押え対象滞納者数とですね、高額滞納者の内訳を教えてください。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 すみません、今件数が分かりませんので、後でまた報告をさせていただきます。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○菅沼委員長 いいですか。

68番、相曽委員。

○相曽委員 徴税事務費のところでは。

執行停止の理由、傾向、課題、対策についてお伺いします。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

執行停止とする理由といたしましては3つあります。1つ目が、差押えなどの滞納処分できる財産がないとき、2つ目が、滞納処分をすることにより生活困窮に陥るとき、3つ目が、滞納者の所在や財産が不明なときのいずれかに該当する場合に執行停止をしております。

本市の傾向といたしましては、市内に居住する外国人が多いことに比例して、外国人の滞納者が多いことが挙げられます。このことから、課題といたしましては、外国人の納税意識を啓発する必要があると感じております。対策といたしましては、人口割合の多い外国人向けに、令和5年度中に催告書などの通知書を多言語化し、従来から行っていたポルトガル語、スペイン語に加えて、中国語、ベトナム語、英語に翻訳をして通知を送付いたしました。

外国人は転出入や出入国による居住地の変更が頻繁にあることから、早期対応により、執行停止とならないように滞納整理を進めていきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○菅沼委員長 69番、佐原委員。

○佐原委員 69番、徴税事務費です。

不納欠損処理の滞納分の執行停止3年消滅の件数が前年比件数も金額も3倍です。コロナ禍から3年目のためだと思いますが、コロナを理由とすれば、これから毎年このように多い件数が続くということなんでしょうか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

令和5年度は執行停止後3年経過をもって不納欠損処理をしたものが277件で、951万6,560円となっており、令和4年度と比較しますと、件数で187件、金額で682万204円の増加となっております。令和5年度に不納欠損処理をしたものの多くは、令和2年度に執行停止をした事案であり、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたものでございます。

今後の見込みではありますが、令和3年度以降の執行停止の件数につきましては、令和2年度と比べてかなり減少しておりますので、不納欠損となる件数と金額も減少してくるものと思います。

以上です。

○佐原委員 分かりました。

○菅沼委員長 いいですか。

○佐原委員 はい、ありがとうございます。

○菅沼委員長 70番、二橋委員。

○二橋委員 70番、徴税事務費の中の共通納税での徴収経費ですね、それぞれ幾らかを教えていただきたいと思います。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

共通納税におけるE L Q Rコードを使用した納付では、取扱手数料として、金融機関での納付は1件33円、スマートフォンアプリでの納付は1件50円、いずれも市が負担をしております。クレジットカードによる支払いの場合につきましては、利用者負担による負担のため、市の負担はございません。これらの共通納税システムを利用した経費といたしましては、82万9,161円の負担金を地方税共同機構に支払っております。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 これ多分予想ですとどんどん増えてくんじゃないかなと思うんですけども、その対応としてはどのようにお考えなんですか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

恐らく令和6年度に入りましても新たな税目でQ Rコードを使った納付が可能となったことから、件数としてはどんどん増えてくると思います。

ただ、今まで使って支払われていた銀行の窓口で納付が今回から、このQ Rコードを使った納付に変わってくるものですから、件数自体としては大きく変わらないと思います。

金額といたしましては、また手数料としてはかなりQ R共通納税を使った手数料のほうが安いものですから、こちらのほうを使ってもらえればと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 今後の経過をちょっと見ながら判断していきたいと思います。ありがとうございました。

○菅沼委員長 71番、寺田委員。

○寺田委員 同じく徴税事務費でお伺いします。

個人、法人市民税の高額還付が発生していますが、その理由を伺います。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。

個人市民税の高額還付につきましては、上場株式の譲渡益に対して住民税は、あらかじめ所得税の減税徴収と合わせて特別徴収されておりますが、確定申告により損益を通算したところ全額が還付となり、その金額が高額だったものでございます。

法人市民税の高額還付につきましては、法人市民税では、前年に、こちら令和4年度になりますが、納税額の半額を前年に支払う新予定納税という制度がございます。そのため令和5年度の決算時に、事業収益の減少により予定の予定申告による納税額が令和5年度の確定申告による納税額を上回り還付となるケースが複数発生をして生じたものでございます。

もう一件、法人税のこちら国税になりますが、そちらのほうで不服申立ての審査が成立をして還付となったケースが高額であったものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 今回、還付対象者となったその個人、法人ですね。それぞれ何名と何社あったんですか。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 500万円以上の還付となったものにつきましては、法人市民税で5件ございました。個人市民税の高額還付については1件でございます。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 つまり個人はその株等の証券取引の損失によって相殺して、それが確定申告されて還付が生じたと、法人については中間予定申告率の減益した確定申告がなされて、また高額還付が生じたということで、特に手続的なミスがあったとかそういうことじゃないということですね。

○菅沼委員長 税務課長。

○山本税務課長 そのとおりでございます。

○寺田委員 分かりました。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○寺田委員 はい。

○菅沼委員長 先ほどのですね、67番、寺田委員の答弁について、これは時間が必要だということでございますので、後日改めてお伝えさせていただきたいということなんですけれども、どうでしょうか。

○寺田委員 分かりました。

○菅沼委員長 よろしいですか。

それでは、2款総務費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 すみません、ナンバー35の竹内委員の答弁の中で、人事研修費ですけれども、社会福祉士の資格を取るためにっていう方が、何か全部で3人とおっしゃいましたかね、いらっしゃるっていうことだったと思いますけれども、こういうふうに資格を取ったりした人はそれを生かす職場へいずれ配置をするという、そういう計画もあってこういった事業を進めているというふうに思っていてよろしいですか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

現に今所属している職員が受けているというところではあったんですけども、資格をせっかく取ったということであれば、人事の配置としてはそれを生かした配置を考えて今いるところです。過去にもそういった形で、せっかく資格を取ったのにすぐ替えるってことはしないようにしています。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 資格を取ったら専門職っていう形でいきますか、それとも以前聞いたときに社会福祉士っていうのは専門職として採用していないのでっていう考え方があったと思うんですけども、今後そういう考え方に変えていくっていうことではないんですね。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 あくまで資格ということでお取りいただいている形になりますので、採用時に社会福祉士として採用された方はその職ということにはなるんですけども、資格を持っているという形で事務職ということには変わりはないという形になります。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。もう一点よろしいですか。

○菅沼委員長 はいどうぞ。

○神谷委員 すみません。同じく55番で、これも竹内委員のところのテレワークを行った職員の関係で、いずれ全職

員にこのテレワークを経験してほしいという答弁があったと思うんですけども、やっぱり在宅でテレワークをするっていうとやっぱり市役所っていう仕事柄、個人情報とか云々とかで、なかなかこのテレワークって難しい状況があったように思うんですけども、その辺も加味してテレワークしたいよっていう希望があれば、所属長の許可でっていう答弁だと思うんですけども、そこら辺もしっかりチェックした上で、テレワークを許可していますか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 すみません、総務課からお答えさせていただきます。テレワークの申請についてはですね、やはり所属のほうで自宅等で可能な職務かどうかというのを判断させていただくものですから、仕事に、業務に支障がないというところを判断させていただいています。

希望としてはですね、やはり経験してみないと、どういった不都合があるかとかですね、そういったものが分からないので、できればみんな管理職も含めてテレワークを経験していただきたい。その上で感想とかですね、どういった不具合があるかっていうことも集めたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ていうことはやっぱり個人情報の関係もあるので、経験、全員にやってもらいたいって言っても、自分が配属されている職場によってはできるできないも当然出てくるっていう、そういうふうに捉えていてよろしいですか。

○菅沼委員長 総務課長。

○木和田総務課長 委員おっしゃるとおりです。個人情報の取扱いには十分注意しなければいけませんので、全てができる業務ということではありません。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○菅沼委員長 以上で2款総務費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午後1時26分 休憩

午後1時28分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

3款民生費について、72番、福永委員。

○福永委員 72番、社会福祉関係経費についてお聞きます。

浜松人権擁護委員協議会負担金がどのように湖西市の人権擁護活動に貢献し成果を出しているか、また具体的な啓発活動と相談件数をお聞きいたします。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

浜松人権擁護委員会協議会は、静岡地方法務局浜松支局の管轄でございます。浜松市、磐田市、湖西市の3市の人権擁護委員で組織されており、各市の負担金から人権擁護活動に関する経費を賄っております。それらの経費は、活動方針について検討するための会議費や人権教育で使用する啓発活動費として活用されており、人権問題に関する認知度向上につながっているものと認識しております。

具体的な活動としては、人権教室の開催、小・中学生を対象に、ポスター、書道、作文のコンテスト等を実施されております。

また随時人権に関する相談を受け付けていただいております、浜松人権擁護委員協議会内での令和5年度の実績は、電話相談108件、こどもの人権SOSミニレターという形で71件でございます。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 こどもの人権SOSミニレターについてちょっと御説明願えますか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

こどもの人権SOSミニレターにつきましては、小・中学校に封筒形式の紙が用意しており、教師や保護者にも相談することができない子どもの悩み事を書いて自分で郵便ポストに入れ、それが浜松市の法務局に届き、子どもと法務局の間で手紙により、解決に向けた支援相談が行われるものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 直接届くということでいいですね。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 そのとおりでございます。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 この相談件数なんですけど、これが本当に多いのか少ないのかとかそういうことがよく分からないんですね。なのでその成果をどのように出し、こう評価してらっしゃるというか、その辺りのことをお聞きしたいです。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

おっしゃられるとおり件数ではなかなか評価は難しいのかなというところもございますが、例えば子どもさんにとっては身近な家庭の親でしたり学校の先生以外でも相談できるという制度がある、それを運用しているというのは一定の成果があるものかと思っております。これがなくなってですね、相談する先がなくて困ってしまうということがない、そういったことをなくすためにも継続が必要な事業かなと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 取り残さないということをおっしゃっているんですね。

市民のですね、反応や意見というものは把握されてるんでしょうか。それでまたそういうものを基にして評価をしているとか、そういうところはありますか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 ちょっとお待ちください。

お答えいたします。

相談の内容等はですね、湖西市のほうに情報提供があるものではございませんので分かりかねるところもあるんですが、湖西市内の人権擁護委員さんから伝え聞いたお話では、相談ミニレターのお便りとかを宝物にして心のよりどころにしているというお話も伺っておりますので、一定の成果があるものと判断しております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。とても大切な事業なんですけども、なかなか成果というのが見えにくいというところが

あると思いますので、頑張って続けていただきたいと思います。

○菅沼委員長 73番、竹内委員。

○竹内委員 社会福祉関係経費。

包括的相談支援体制構築に向けた研修の内容と参加者数、成果と課題を伺います。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

研修は2回開催しております、1回目が包括的支援体制の概要や目的、期待される効果について学ぶもので、参加者は64名、その内訳、所属はですね、市職員23名、社会福祉協議会15名、福祉関係機関16名のほか、地域福祉計画策定委員10名の合計64名となっております。2回目は、相談支援と他機関の連携、様々な機関との連携について学ぶもので、参加者は37名、その内訳ですが、市職員10名、社会福祉協議会12名、福祉関係機関15名でございます。

市職員や関係機関の職員等、それぞれの組織もそうなんですが、縦割りであるために生じている問題や現状ですとか、包括的相談支援体制の構築を目指す理由、相談支援のプロセスをお互いに共有できたことが成果であると考えております。

課題は、人口規模や社会資源、地域柄などを踏まえて、湖西市に合った包括的相談支援事業の体制がどんな形であるのかなどを検討、調整していくことが課題だとか認識しております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 縦割りの問題ってということで、その縦割りの問題が、要は相談体制の整備をするためっていうふうにイコールで考えていけばいいんですか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

縦割りの問題はやはりどこ組織にも扱ってもらえない問題になってしまいますので、そこを放置するのではなく社会資源も踏まえて何とか相談した方ががっかりしないような体制を協力してつくり上げていくということだと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

それで、今後はそういうものの課題が見つかったもんだから、それを改善していこうってことですよね。これからなんですよ。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 改善、検討しながらですね、体制もどういったものがいいか、それは市の思いだけではなくて関係する福祉の機関の状態とか考えとかも踏まえながら検討して進めていきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。まだまだ継続で、よろしくお願いします。

終わります。

○菅沼委員長 74番、神谷委員。

○神谷委員 遺族援護費です。

会員数が減少しているにもかかわらず補助金増額の根拠をお伺いします。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

遺族会への補助金につきましては、要綱を定めて交付しておりまして、補助対象を遺族会が行う研修会議、遺族援護等の事業費や、遺族会の運営費等としております。これを補助対象としております。

令和4年度に比べ遺族会補助金が26万円増加になった主な理由でございますが、前年度と令和3年度とかもそうだったんですが、コロナ禍で自粛や規模を縮小していた事業、こちらをですね再開したことにより事業費が増えたことにより増額となりました。増えたものは静岡県戦没者秋季追悼式に参加したことや、会員の県外研修会の実施によるものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

会員数には関係ないですよって、そういうことですね。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 そのとおりでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 75番、同じく神谷委員。

○神谷委員 生きがい対策費です。

高齢者バス等利用料金助成事業において申請者が減少しているわけですが、費用対効果をどのように捉えているかお伺いします。

○菅沼委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

高齢者バス等利用料金助成事業については、高齢者のバス及びタクシーの利用料を一部助成することで、高齢者の社会活動を促進し、経済的負担を軽減することを目的に事業を実施しております。

しかし、議員御指摘のとおり、当該事業への申請者数が年々減少していたことから、その対策としてですね、申請の手間を省き利便性を大幅に向上させるべく、令和6年度より従来の窓口申請方式から対象者全員へ助成券を送付するプッシュ方式へ変更したところでございます。この変更により、より多くの方々が助成を利用しやすくなると考えております。

今後も事業の利用促進に努め、利用者ニーズに応えられるように、高齢者の生活の質の向上に貢献してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

やはり高齢者の方の社会活動の促進ということでは、この移動手段の確保って本当に欠かせない重要な案件だと思っております。今後もね、より社会参加しやすいように、担当部署ではないんですけども、いかに公共交通の利便性を図るかっていうことが、イコールここに結びついてくるかと思っておりますので、また連携を取って御尽力いただければと思います。ありがとうございました。

終わります。

○菅沼委員長 76番、佐原委員。

○佐原委員 76番、権利擁護費です。

何件の相談を受けて、利用件数は報酬助成した1件だけということでしょうか。

○菅沼委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

令和5年度は、知的・精神障害者分として31件の相談を受け、権利擁護を重視し、必要に応じた適切な支援を実施してまいりました。

相談の対応方法としましては、市長申立てにつなげるケースと、他の法律に基づく制度などで問題解決につなげるケースがございましたが、結果としてはですね、令和5年度は市長申立てにつながったものはございませんでした。

なお成年後見人への報酬助成1件分の12万6,000円につきましては、令和5年度よりも前に本人等の申立てにより選任した成年後見人への、令和5年度分としての報酬助成額でございます。

今後も制度説明の充実を図ることで、権利擁護の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

高齢者は独居とかね、高齢者は含まずに、障害者の知的と精神障害の方たちへのものだったということで理解しました。ありがとうございました。

○菅沼委員長 77番、柴田委員。

○柴田委員 同じく権利擁護費のところですけども、決算額の大半が中核機関の運営の委託料になると思いますけども、成果をどのように捉えておりますでしょうか。

○菅沼委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

当市では、国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、県内で進められている整備の一環として、令和4年4月より成年後見制度の中核機関を設置しております。

令和5年度においては市民への制度の啓発活動とともに福祉専門職からの相談対応を主な業務とし、合計63件の相談を受け付けております。

地域包括支援センターなどの1次相談窓口で受け付けた相談のうち専門的な判断が必要な者に対しては、成年後見制度に限定せず様々な支援方法を総合的に検討し、権利擁護が必要な方々を適切な支援へとつなげてまいりました。

その一方で、障害者の成年後見制度の市長申立て件数は先ほどの答弁で申し上げたとおり、令和5年度においてはゼロ件ということで、報酬助成額も1件というところで助成制度の利用実績が限られております。

この原因といたしましては、成年後見制度が柔軟な財産管理を困難にする可能性があるなど、制度に関する課題が利用促進に影響を与えているということが要因として考えられるのではないかとというふうに分析しております。

今後はですね、成年後見制度の利用をより一層促進するため、対象者やその家族に向けた広報活動や説明会を強化し、制度の利用と活用を進めていく方針であります。

以上でございます。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 よく理解できました。終わります。

○菅沼委員長 78番、福永委員。

○福永委員 78番の老人福祉センター費です。

指定管理費の607万9,000円の内訳と利用者満足度向上に向けた取組について御説明いただきたいです。

○菅沼委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

老人福祉センター指定管理費607万9,000円の内訳につきましては、スタッフ1名分の人件費、施設の維持管理費、光熱水費、修繕費、消耗品の購入費などが含まれております。これにより施設の日常的な運営を安定して行い、高齢者の方が安全かつ快適に利用できる環境を整えております。

指定管理制度の導入による効果といたしましては、民間のですねノウハウを生かした効率的な運営であるとか、サービスの質の向上が期待されます。

また、高齢者の利用者満足度を向上させるため、以下に申し上げる3点ほど取組をまいりました。まず1点目といたしましては、高齢者のニーズに応じた多様なプログラムの提供、2番目といたしましては、利便性向上を図るための施設整備の改善、3番目といたしまして、定期的なアンケートを実施し利用者の意見を反映したサービス改善を行ってまいりました。

以上の取組によりですね利用者の満足度を高め、よりよいサービス提供を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 内訳のその費用、財源はどうなってますか、スタッフ1名分の。

○菅沼委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

委員おっしゃったその委託費の一番その内訳的なものですね。人件費が一番多いという辺りでございます。具体的な数字を申し上げますと、人件費だけで171万円ぐらいいを占めております。それからあとは施設の維持管理に係る委託料も同額程度ですね、170万8,018円という内訳となっております。そのほか需用費というところで、先ほど答弁の中で申し上げた消耗品であるとか光熱水費等が経費としては大きいものを占めているという辺りになっております。

以上でございます。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 それと多様なプログラムをしていますよというのは、その多様なプログラムって何ですか。

○菅沼委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

このプログラム、大まかに分けて健康講座とかレクリエーション活動等にはなるんですけども、細かいところをちょっと少し申し上げさせていただくと、これは市主催のあれになりますけどシニアスクール、お達者クラブ、スマホ講座、これ年8回開催をさせていただいてます。それから写真教室、顔体操と新聞紙のちぎり絵体験、それから囲碁であるとか太極拳、こういったものをプログラムとして実施してまいりました。

以上でございます。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 そういうプログラムは大変よく受け入れられて満足度も高いという、そういうお答えですね。

○菅沼委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

ちょっと先ほどの答弁ともかぶるんですけども、定期的にアンケートというものをですね実施しておりまして、その中でですね昨年度実施したアンケートでは、満足、おおむね満足を合わせると97.4%の方が満足していると、今の老人福祉センターの設備に満足、特に職員の接遇面であるとか、施設のきれいさとかといったところで高い評価をいただいております。

以上でございます。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 あとちょっと最後に、機能回復訓練室っていうのもありますね。この2,838人というその人数、この利用者数をどのように見ておられます。

○菅沼委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 これをその開館日で割り戻したときに、ほかの集会室とか研修室と比べてどうかという辺りにはなってくるかと思いますが、利用頻度としては、他の部屋と同様ですね、多くの方に利用していただいているというふうに当課では分析しております。

以上でございます。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○菅沼委員長 79番、神谷委員。

○神谷委員 浜名学園負担金の内訳をお伺いします。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

令和5年度の浜名学園負担金の内訳を大きく3つに分けてお伝えいたしますと、1つ目が施設運営費分として1,487万3,000円、こちらは主に人件費、水道光熱費、食材料費、消耗品費として1,487万3,000円でございます。2点目、3点目が5年度独自の費用になるんですが、非常用電源設備設置工事設計業務委託分として178万1,000円、3つ目、職員の市の職員との給与格差の是正を目的とした昇格に伴う人件費の増額分として1,566万6,000円となっております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、給与の格差分っていうのは、これは浜名学園組合の事務局っていいですかね、本部っていいですかね、そこにいる方の人件費ですか、全部。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

組合の本部的な部署も踏まえて全ての職員と把握しております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 これ補正で上がって認めてるものですかいいんですけども、そうするとね本当は支援費っていうのが入っていったはずなので、これってどうなったのかなっていうちょっと疑問も感じたんですけども、過去形になりますのでいいんですけども、はい。分かりました。ありがとうございました。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい、終わります。

○菅沼委員長 80番、竹内委員。

○竹内委員 いいです、取り下げます。

○菅沼委員長 いいですか。

○竹内委員 はい。

○菅沼委員長 81番、神谷委員。

○神谷委員 自立支援給付費です。

障害者計画、障害者福祉計画作成とのことですけども、周知はどのように行ったのかお伺いします。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

作成した計画の周知につきましては、障害者支援協議会の構成員に配布いたしました。また、湖西市障害者相談支援事業所みなづきにも共有のため配布してございます。

サービス事業所には、会議において計画に基づいて事業を実施している旨触れております。また、市民の皆様には御覧いただけるよう、ウェブサイトに掲載をしております。

冊子で欲しいという市民の方、事業所にはお渡しできるものですから、ウェブサイトにおいてアナウンスをしており、必要とする方や事業所にお渡しをしております。冊子は委託の事業費の中に含まれておりまして、50部作成をいたしました。

以上でございます。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 これは障害児を抱えてる家庭とか親御さんに、市全般に配布するっていうか周知っていうことではなくって、やっぱり支援協議会っていいですか、そういうところ、主立ったところの資料っていう、そういう作成方針ということで。

今後もまた3年ぐらいに見直しされていくと思うんですけども、やっぱりこの計画書っていうのは、そういう性格のものとしていてよろしいですか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

そのように考えてはいるんですが、いろんな御意見があるかと思います。障害に関係する方々の御意見とかですね、他市の状況を確認をしながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 82番、佐原委員。

○佐原委員 82番、障害児通所支援事業費。

保育所等訪問支援は前年4人から1人に減ってますけれども、支援内容は。また、やむを得ない事由による措置の延べ人数が16人で前年より2人増しています。それぞれ内容をお願いします。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

保育所等訪問支援は、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校に通う障害児または乳児院、児童養護施設に入所している障害児に対して、訪問支援員が施設に伺い、ほかの児童との集団生活への適応のため専門的な支援を行うサービスでございます。対象の実人数は1人で、幼稚園においてサービスを利用したことによるものでございます。

またやむを得ない事由による措置、こちらにつきましては、児童養護施設に措置入所等をしている場合でしたり、里親に委託されている障害児がですね、障害児通所支援サービスの提供を受けることを言います。このような形でサービスを受けている方、実人数は1人でございまして、里親の下で児童発達支援サービスを利用したことによるものでございます。

以上でございます。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

これは実際のこの1人の幼稚園とか里親さんっていうのは、それぞれのこの里親さんとか園の保育士さん、幼稚園教諭へのサポート、その子の支援に対しての助言を行うっていうことでいいんですか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 ちょっとお待ちください。

お答えします。

障害児本人に対する支援でもありつつ、幼稚園に通っていれば幼稚園の先生に対するものであったり、幼稚園に対して支援を行った場合には、その幼稚園に行った支援を御家庭にお伝えするというのもございますので、障害児に対してに限ったものではないものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 これ人数で、園と里親さんと、だからこれは合体した人かも分かりませんが、回数、訪問支援1人ってだけで回数は1回だけなんですか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

一月に1事業所を利用することを1人とカウントしておりましたので、すみません、1人の方が延べ16か月使ったという形になります。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 月1指導に、だから1年間大体毎月1回は本人及びその支援している人たちへ直接本人さんを見て指導してるんだよという理解でよろしいですかね。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

同じ方がですね、一月の間に2か所を通った場合もございますので、この人数になっております。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 待ってください。この66ページの保育所等訪問支援は、1人ですよ。去年、令和4年度が4人から1人になって、どういう内容ですかって聞いてるんですね。

だから1人の障害児に対して、毎月ぐらい年間16回支援に行ったよっていうお話ですかね。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

すみません、こちらの回答をですね、やむを得ない事由による措置のほうでお答えをしてしまったものですから、申し訳ございませんでした。

保育所等訪問支援の前年4人から1人のほうについては、前年は1人の方が4回通ったという、4回利用したということになります。令和5年度は1人の方が一月利用したという形になります。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

保育所等訪問支援は1人の人が1か月に1回使った。それでやむを得ない事由という人は、里親に預けられてるっていうような、そういう御家庭に行って、1人が16回使ったよということで、その人たちが直接障害児の支援に行くけれども、その人たちに関わるいろんな関係機関との連携ももちろんしてるんですよ。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

連携もしております。

以上です。

○佐原委員 分かりました。終わります。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○菅沼委員長 ここで休憩を取りたいと思います。暫時休憩といたします。

再開は、14 時 15 分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午後 2 時 02 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほど 82 番の佐原委員への答弁について、改めさせていただきたいとの申出がありましたので、これを許可いたします。

地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 先ほどの佐原議員に対する答弁で分かりにくい説明をしてしまったようですので、改めて御説明をさせていただければと思います。

主要政策成果の説明書 66 ページを御覧いただければと思います。

その下段、障害児通所支援事業になります。その中の 3 つ目、保育所等訪問支援延べ人数 1 人、令和 6 年 2 月利用者ゼロ人となっておりますが、これは利用者お 1 人が一月利用したものでございます。その一番下、やむを得ない事由による措置、こちらは延べ人数 16 人、令和 6 年 2 月利用者数 2 人となっておりますが、実際の利用は、お 1 人の方が 1 年間にわたり 16 月分サービスを利用したことによるものでございます。

分かりにくい説明をしてしまい申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 はい、ありがとうございます。お手数かけました。

○菅沼委員長 それでは引き続き決算質疑を行います。

83 番からになります。神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 児童健全育成事業費におけます（４）になりますが、いじめ防止対策の体制構築支援業務において、専門的な知識を有する事業者から助言提案を受けたとのことですが、業者選択の方法や成果を伺います。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

昨年度、いじめ防止対策の体制構築プロジェクトチームにおきまして、市長部局で実施するいじめ防止対策事業を検討するに当たり、専門的な知識や経験がない職員だけでは、具体的、効果的な事業内容を導き出すことが困難と思われたことから、専門的な知識がある事業者からコンサルティングを受けることが有効であると判断をいたしました。

そこでコンサルティングができる事業者の選定を行うに当たり、こども家庭庁が令和 5 年度より実施している学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発実証事業におきまして、公益社団法人子ども発達科学研究所が国の委託を受け、採択を受けた自治体への専門的助言や効果検証などの伴走支援を実施していることが分かりました。

同研究所を調査したところ、1 つとして、いじめの研究を長年続け、科学的にいじめのメカニズムの分析ができており、いじめ防止対策等に有効な知識を有していること、2 つ目といたしまして、先ほど申し上げましたこども家庭

庁からの委託業務を実施しており、市長部局によるいじめ問題へのアプローチを実施している全国の先進事例の情報を豊富かつ詳細に有していること、以上の２点などによりいじめに対する専門的な知識を有している事業者であることが分かりました。

また、こども家庭庁に照会をしたところ、いじめ防止対策等に有効な知識を有し、自治体へのコンサルティング等が可能な事業者は、同研究所以外に該当がないと思われるとのことでした。

以上のことから、子どもの発達科学研究所が湖西市のいじめ防止対策事業に対して有効なコンサルティングを行うことができる事業者として判断し、選択をしたものでございます。

委託の成果といたしましては、委託業務では、湖西市の規模、学校でのいじめ対応の現状を踏まえ、いじめ問題の防止から解決まで導くアプローチとして、１番、予防啓発、２番、早期発見支援、３番、相談介入支援の３段階で事業を実施することの提案をいただき、それぞれの段階ごとの具体的な事業内容についての提案もいただきました。

これらの提案は、子どもの発達科学研究所のこれまでの研究成果や先進事例の実施結果を踏まえたものであり、市職員だけでは導き出せなかったものと思われまことから、委託を行った成果があったものと考えます。

令和６年度につきましては、この提案を基に事業を組み立て補正予算を措置させていただきましたので、今後児童や生徒のいじめ問題の防止や解決につながるよう事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、もう国のほう、この子ども発達科学研究所ですか、もうそこしかないよっていう回答をいただいたというふうに受け止めたんですけども、もうそうするとそういうルートが出来上がっていたって解釈すると間違いですか。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

ルートが出来上がっていたと申しますか、当然ほかにこういうことが行える事業者がないかというのは、情報等を収集してですね判断するところでありますが、こども家庭庁の情報もその１つであります、そちらから発達研究所ありきということではなくて、事業者の情報収集した結果、そこしかないだろうという判断をしたということでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 監査委員報告にもちょっと指摘あったのが、こども該当するのかなと思ったんですね。本来なら一般競争入札をすべきところが、そうではないっていう形っていうかね、そんな形でここの事業者を選択したっていうことで、国のお墨つきがあるからいいっていうことかとは思うんですけども、ちょっと今までの説明を聞いていてですね、何かもう全てが出来上がってるところに乗ったのかなっていう感触は受けました。今の説明で分かりました。

ここのところから受けた提案も含めてですけども、それに対して市の職員としてね、何か追加するとか、こういうふうに変えた方がいいとか、そういう議論はされましたか。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 提案を受けました事業を当然やらなければいけないということではなくて、市の担当部局の判断でこの事業をやるべきかどうかの調査はいたしまして、基本的には提案を受けた事業につきましては行うという判断を下に、予算措置をさせていただきました。

ほかに提案を受けてない事業についても、市の担当部局のほうで、いろいろ調査等した結果ですね、例えばいじめのチャット相談というものはですね、研究所から具体的な提案はなかったですが、こちらは市の担当部局の判断でこれも早期発見支援につながるものとして実施しようということで予算の方措置させていただき、現在実施できるよう

に準備しているところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 84番、福永委員。

○福永委員 同じく児童健全育成事業費です。

よく分かりましたので、この支援事業の取組を踏まえましてね、今後の具体的な計画というか対応はどのようにされるのか少し伺いたいです。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 こちらのほうは先ほど神谷委員のほうに御答弁したのと重なるかと思いますが、この提案を基にですね現在事業を実施するようにですね準備等しておりますので、それによって湖西市の子ども、児童生徒のですね、いじめからの防止、万が一起きてしまった場合の早期発見、解決支援に結びつけてまいりたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 これからということで。

この取組がですね、学校内だけでなく地域全体でいじめ問題に対応できる環境につながったらいいなと思っていますので。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい、よろしいです。

○菅沼委員長 85番、同じく福永委員。

○福永委員 児童健全育成事業費です。

産前産後ホームヘルプサービス利用費助成事業2万円の内訳をお願いいたします。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

令和5年度の申請者は1名となっております、交付対象経費7万400円に対しまして、上限額の2万円の交付となっております。

申請期限が、母子健康手帳交付の翌日から出産後1年までとなっております、つまり、通算2年間と長いものですから、令和5年度に利用した対象者の中には、今後一括して申請する方がいることも考えられます。

いずれにしても、利用者が少ないことを踏まえまして、今後も引き続き周知に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 利用者が少ないと私も思ったので御質問させていただいたんですけれども、これは特に何が原因と思われますか。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 原因ははっきり分らないのですが、私たちも利用者が少ないということを思っておりまして、令和5年度の末には利用状況を見まして少し工夫をした点があります。2点ありますが、1点目は助成金額が市民に対して分かりにくいのではないかとこのところ、利用単価の上限の見直しをしました。令和5年度は利用1時間につき上限2,000円までとしていましたけれども、1時間の上限のところを撤廃しまして、1回の対象経費につきまして

2分の1まで上限2万円というふうに変更しました。もう一つは、市のウェブサイトのほうを対象者が利用しやすい表現に変更をいたしました。内容としましては、妊娠、出産などで妊産婦が体調不良等により、家事及び育児が困難な場合という文言がありましたが、そちらの文は削除いたしました。

以上でございます。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 対策は始まっているということで分かりました。

この事業、すごくいいなと思いますので、頑張って啓発してください。

○菅沼委員長 終わりでいいですか。

○福永委員 はい。

○菅沼委員長 86番、神谷委員。

○神谷委員 児童健全育成事業費におけますこども未来課におけます発達支援関係研修費用の内訳と成果をお伺いします。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

発達支援関係の研修費用として約15万7,000円を計上しています。内訳は、浜松市への職員派遣に伴う費用として、浜松市発達相談センター内での事務机設置に係る行政財産使用料が約2万2,000円、業務用のパソコンのレンタル料と初期設定費用として約13万円、さらにペアレントプログラム指導者資格取得のための研修費5,000円です。

研修の成果についてですが、豊橋市には1名を1年間、浜松市には2名を5か月ずつ派遣しました。派遣中の人件費は発生しておりません。派遣先では様々な職種との連携を通じて視野を広げ、研修への参加で新たな知識を習得しました。また、ケース担当を通して実務経験を積むことで、実践的なスキルの向上も図られました。

今年度は、研修を修了した職員が中心となりまして、親子ふれあい教室、発達相談、園への訪問相談、ペアレントプログラムなどの事業に積極的に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 豊橋市、浜松市へ行きました、研修に行きましたよ。新たな技術や実践的なスキルを習得したということですけども、例えばその中で一番分かりやすい習得した技術っていいですか、スキルとか、もしお話しいただければと思います。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 豊橋市のほうと浜松市のほうと少し研修の内容の色合いは違うんですけども、どちらも発達の相談を受けるという点で学んできていると思います。今こども未来課のほうでやっている業務の中でも、発達に関する相談を受けるという場面がすごく多いものですから、そのときに今いる保育士たちは園のほうで現場で経験を積んできている保育士が多かったのですが、研修に行くことによって相談を受けたときの答え方とか対応の仕方なんかを園の現場とはまた違うところから勉強してきたというところで、今の相談支援に役立てているんじゃないかなと思っています。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 よろしいですか。

それでは87番、竹内委員。

○竹内委員 子育て支援センター運営事業費の「0123」にここの子育て支援事業の利用者が減少していますが、

その要因を伺います。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

にこにこ子育て支援事業は、家庭で子育て中の親子を対象に、出張遊びの広場を提供していますが、近年、利用者が減少しています。その主な要因は、出生数の減少や、保育園やこども園への入園時期の早まりにより、日中家庭で育児をしている親子が減少しているためと考えています。

今後は、地域での子育てを支援する取組として、増設される子育て支援センターの活用を進めていくとともに、出張ひろばの提供についても見直し、より効果的な支援を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 逆にお伺いするんですけど、利用の多い親子年齢っていうのは、どのぐらいでした。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 3歳未満のお子さんを対象にしているものですから、やっぱり3歳未満で1歳、2歳のお子さんが多いかなと思います。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 やはり1歳、2歳だとやっぱり室内遊びのほうが優先的っていう理解でいいのかな。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 にこにこ広場は室内のほうで行っている活動ですけれども、暑い日、寒い日、雨の日などを気にせずに親御さんが遊びたいというときに使えるというところはいい点かなと思っています。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほどちょっと見直しもね、考えているっていうことで、本当にやはり保育園とか、そういうね、こども園等に利用を求めている方が多いっていうことなので、やはりそのところもしっかりと現状、この令和6年活動の中で見直しをされるといいと思います。

以上で終わります。

○菅沼委員長 いいですか、終わって。

○竹内委員 はい。

○菅沼委員長 88番、佐原委員。

○佐原委員 88番、子育て支援センター運営費です。

のびのび預かり事業の延べ利用者数が267人増なのに、116万7,000円決算額が少ない理由をお願いします。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

のびのび預かり事業の経費の大部分は、会計年度任用職員の報酬に充てられています。令和5年度には子育て支援センターに正規職員である保育士が3名配属されましたため、会計年度任用職員を1名減らし、報酬費が前年度に比べ約105万8,000円減少しました。

また食物アレルギーに対する安全対策として、預かり保育中のおやつを各家庭で持参していただく方針に変更し、食料費が約2万5,000円減少しました。さらに、職員の連絡手段で利用していた携帯電話を解約したことで、通信運搬費が約1万7,000円減少しています。これらの費用削減により決算額は減少しましたが、職員体制については、会計年度職員に加え、お子さんの人数に応じて正規職員も加わり、利用曜日を拡大した結果、利用者数は増加しております。

以上でございます。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。利用料ってということだけでなくって、おやつ代とかその携帯費の費用が下がったってということで、またおやつまで出してたってということはちょっとびっくりでね、すごいサービス、過剰とは言いませんけども、よくやっていただいたんだなって感心しました。ありがとうございました。

○菅沼委員長 89番、竹内委員。

○竹内委員 要保護児童等支援対策事業費。

児童相談所と連携したものは何件あったのか、また、家庭児童相談員で対応したものはどのようなものが何件あったか教えてください。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

令和5年度中の児童相談数、計408人のうち、児童相談所と連携したものは58人で、家庭児童相談係で対応したものは350人でした。

児童相談所が関わるケースの主な相談経路は、児童相談所へ直接の通告や相談、市からの送致、それから警察からの送致です。

家庭児童相談係を中心に、湖西市で対応するケースは、比較的軽微な虐待相談や、家庭環境に関する相談、発達に関する相談などが挙げられます。

以上でございます。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございました。

○菅沼委員長 いいですか。

○竹内委員 はい、いいです。

○菅沼委員長 それでは、90番、同じく竹内委員。

○竹内委員 同じところで、女性相談で警察と連携を取ったものはありますか。DV、虐待で保護された人数は何人で、期間はどのぐらいでしたか。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

令和5年度の女性相談56件のうち、警察と連携を取った件数は5件となります。DVにより保護されたのは母1人、子ども1人の1世帯のみで、令和5年度中の保護期間は約2か月間となっております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと私もぼうっとしてたのであれですけど、母1人、子1人の1世帯だったってということで、子どもさんの年齢はどのぐらいになるんですかね。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 ちょっとお時間をいただきたいです。

○菅沼委員長 ちょっと時間かかるそうですけど、どうしましょう。

○竹内委員 親子であれでしたよね、行かれたってことですよね。だからちょっと子どもさんその2か月間行かれたのでちょっと気になりましたもんですから、そこを分かったら教えていただきたいなと思います。

○菅沼委員長 ちょっと時間かかりそうなので、後ほどでもよろしいですか。

○竹内委員 いいですよ。

○菅沼委員長 じゃ、次行っていいですか。

○竹内委員 はい、どうぞ。

○菅沼委員長 91番、佐原委員。

○佐原委員 91番、要保護児童等支援対策事業費です。

児童と支援対策事業、施設入所措置費は前年の3万4,000円から大幅増の52万5,000円ですが、内訳はどのくらい、何円とか教えてください。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

令和5年度施設入所措置費の52万5,000円は、令和6年1月末に母子生活支援施設に入所した世帯1世帯分、先ほどの竹内委員の御質問のときにお答えした1世帯ですが、そちらの措置費になりまして、2月と3月の2か月分となっております。

前年度は母子生活支援施設に入所した世帯はありませんでしたが、児童及び女性相談の一時保護に係る公用車の借上料それから有料道路の通行料、駐車場使用料として3万4,000円を計上しておりました。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございました。

○菅沼委員長 92番、相曽委員。

○相曽委員 子ども医療給付費です。

増額理由と、無償化の課題のほうについて伺います。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。

増額の主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に感染症法の位置づけが2類相当から5類に移行したことに伴い医療費の公費負担がなくなり自己負担化されたことや、いわゆる受診控えがなくなったこと、ほかには、冬季におけるインフルエンザウイルスや新型コロナウイルス等の感染症が流行したことなどにより、子どもの受診件数が令和4年度と比べ増えたことが考えられます。

無償化の課題といたしましては、市単独費用分につきましては、財政負担の増加となりますが、助成を行うことにより、当制度の目的である保護者の経済的負担の軽減及び子どもの疾病の発見と適正な治療を受けさせることの促進に寄与しているものと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 今のところ特に、無償化にして課題はないということですか。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。

さっき言いました財政負担というところは当然あるわけですが、それ以外の課題というのは考えておりません。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 保護者の経済的負担の軽減を図るために無償化ということですが、今、全体的に社会保障費は増えている中で、トータルすると保護者の負担というのは増え続けているんですけども、そこら辺の整合性についてはどのようにお考えですか。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。

すみません、ちょっと確認でございますが、医療費増大となることで保険料とかが上るといような御趣旨でござ

いでしょうか。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 はい。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

無償化によりですね、医療費が増大するかどうか、当然市のその分の財政負担というのは増えるわけなんです、無償化によりですね、例えば本来必要のない受診を、例えば有償だったら受けないけど、無償だから受けるというそういうケースが実際にあるのかどうなのか。何をもちて必要があるとかないとかって判断するというのは非常に難しいことだと思います。

いずれにしてもですね無償とか有償に限らず、適正な受診をしていただくということの周知は大事なことでと考えておりますので、その辺の周知につきましても、今後関係機関や関係者等と連携して考えてまいりたいと思います。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○菅沼委員長 よろしいですか。

それでは、93番、福永委員。

○福永委員 93番です。ひとり親家庭等。

医療費助成に関して、昨年より受給世帯や対象者が減っていますが、事業決算が増加した理由、また、申請手続が負担になっていないかをお聞きいたします。

○菅沼委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。

ひとり親家庭等医療の増額につきましても、先ほどのこども医療と同様に、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行したことに伴いまして医療費の公費負担がなくなり自己負担化されたことや受診控えがなくなったこと、冬季の感染症等が流行したことなどに加えまして、対象者の中には個別事情により、治療に必要な医療費が高額になった方がいたことなどが挙げられます。

これは独り親家庭等医療は、子ども医療などと比べて対象者が非常に少ないため、1人の方に高額な医療費がかかりますと、全体の医療費に与える影響が大きくなる可能性があるというものでございます。

手続に関しましては、受給者証の更新は1年に1回、6月頃更新の手続が必要となりますが、受診時につきましては、県内の医療機関を受診する場合につきましては、医療機関の窓口で自己負担額を支払えば、その後の市への申請手続等は不要であり、市から自動的に自己負担額分が本人口座へ振込をさせていただいております。

県外の医療機関を受診した場合には、こちらの窓口での支払いが必要になるわけですが、その際には領収書等を持参の上、市のほうに申請していただく必要があります。ただし、これはその都度でなくて、受診日より1年以内であればまとめて申請いただくことも可能です。これらの手続は現状やむを得ない必要最低限の手続であると考えていることから、対象者の皆さんには御理解をいただいていることと思います。

以上です。

○菅沼委員長 福永桂子委員。

○福永委員 分かりました。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい、いいです。

○菅沼委員長 先ほどのですね90番の竹内委員の質問に対しての答弁、こども未来課長よりお願いします。

○野原こども未来課長 先ほどの入所された1世帯のお子さんの性別とか年齢とか、ちょっと細かいことは個人情報なので難しいのですが、母子の施設に入所するお子さんにつきましては、保育園とか学校とかそういったところには通えるということになっていまして、その施設の所在地の住民として生活することができますので、そちらは通うことができるということです。よろしくお願いします。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

ただね私はね、子どもがお母さんがDVを受けていて、それを見てるわけですよね。だからトラウマにならないように、やっぱりそういう子どものケアを中心的にやっていただけてるのかどうかっていうのを確認したかったわけですね。これは答えは求めません。

終わります。

○菅沼委員長 これで終わります。

次、94番、相曽委員。

○相曽委員 民間保育所等助成事業費です。

第2子無償化の効果と、入所待ち児童対策の効果と課題についてお伺いします。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 答えいたします。

保育料の第2子以降無償化につきましては、職住近接の推進と多子世帯の負担軽減を目的に、令和5年9月から実施していますが、保護者負担の軽減という観点では大きく寄与しているものと考えております。

入所待ち児童との関連については、令和5年4月1日現在で78人、令和6年は66人と減少しており、第2子無償化との因果関係については現在確認できておりません。

入所待ち児童対策としては、令和5年4月から緊急一時預かり事業を実施し、岡崎幼稚園と新居幼稚園の公立こども園2園で延べ514人を受け入れており、こちらについては、緊急的な保育ニーズに対して、一定の効果を発揮しているものと考えております。

課題につきましては、幼稚園教諭、保育教諭の確保が難しい状況であるため、引き続き、大学等の保育士養成機関との連携を密にし、幼稚園教諭、保育教諭の確保に努めてまいります。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 入所待ち児童がそれでも減ってはいるというものの解消されてない段階での第2子無償化っていうことは、入所待ち児童の増加に影響を与えているんじゃないかなと思うんですけど、市としてはそこは関係はないというふうに考えですか。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

直接、第2子、入所待ち児童が増加しているというところのですね具体的な効果というのが今のところ見えていないというところが正直なところでありまして、その辺りにつきましては、まだもう少し長期的な視野で見る必要もあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○菅沼委員長 95番、竹内委員。

○竹内委員 生活保護費。

生活保護費が増加した要因を伺います。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

生活保護費は、大きく区分しますと、生活扶助費、医療扶助費、介護扶助費に大別されますが、令和5年度は、生活扶助費、医療扶助費が令和4年度と比べ増加となりました。生活扶助費につきましては、前年度に比べ約700万円増加となりましたが、こちらは保護世帯の増加によるものと考えております。

また、医療扶助費、こちらは前年度に比べ1,200万円増加となりましたが、これは入院ですとか重度の疾患を持つ被保護者が増加したことによるものと考えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。いいです。

○菅沼委員長 いいですか。

○竹内委員 はい。

○菅沼委員長 96番、山本委員。

○山本委員 96番、同じく生活保護費です。

今の増加の原因は分かりましたので、生活保護費の受給者の平均年齢及び受給者の外国籍世帯数と国籍を教えてください。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

生活保護受給者の平均年齢は、直近令和6年8月末時点で57歳、うち外国籍は48歳となります。外国籍の方の受給受給世帯は、こちらは9世帯13人となっておりまして、国籍は主にブラジルやペルーとなっております。

以上でございます。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 この外国籍の方のほうの平均年齢が若いという理由、お分かりでしたら教えてください。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

推測になる部分もあるかとは思いますが、そもそも湖西市に住んでいる外国籍の方の平均年齢が若いということと、外国籍の方はやはり働きに来ているという側面があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。以上です。

○菅沼委員長 それでは、97番、神谷議員。

○神谷委員 同じく生活保護費です。

就労支援員報酬の内訳と成果をお伺いします。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

就労支援員の勤務は、1日7時間、週5日勤務となっております。就労支援員報酬2名分407万円の内訳ですが、給与手当が341万円、賞与が66万円で、これは湖西市会計年度任用職員の給与水準を適用しております。

業務内容ですが、生活保護受給者で、現在働いてる方、就労中の方には継続して働いていただくためのフォローを

実施しております。また、未就労、働いていない方については、相談に乗ったり、就労先の提案、また、ハローワークや各支援機関の紹介や連携など対象者、対象となる方の適性や状況に応じた提案を行っており、令和5年度、このサポートにより就労につながったケースが2件、就労のため研修を受講したケースが1件ございました。このような継続的な取組により、今年度になって5件、就労につながぐこともできております。

就労支援員は、常に求職情報を把握し、対象者それぞれの特性に見合った助言、就労先の紹介を行うことに努めております。

以上でございます。

○菅沼委員長 神谷議員。

○神谷委員 1日7時間の週5日で2名の支援員の方ってということ、これほぼ毎日この時間帯で相談にみえるっていうんですかね、そういった状況なんでしょうか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

常に窓口がいっぱいになるということではないんですが、相談におみえになったときに対応できるため、待たせ過ぎないために、こういった体制を取っております。また来る方についても、月1回というわけではなくて、何日か連続で来る方もいれば、毎週いらっしゃる方もいらっしゃいますので、そんな場合でも対応できるような体制ということで整えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 神谷議員。

○神谷委員 この就労支援員の方が就職なさっている方の現場へ出向いて何かアドバイスをするとか、そういったことはなさっていないということですかね。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

そういったケースはございません。

以上です。

○菅沼委員長 神谷議員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 98番、荻野委員。

○荻野委員 98番、生活保護費。

生活困窮者自立支援事業について、どんな支援を行い、自立できた人が何人いたのか、逆に生活保護に陥った人が何人いるのかをお願いします。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

支援業務といたしまして、生活困窮者の抱える問題を聞き取り、分析し、相談者と共に適した支援プランを提示するように心がけております。主たる支援は、就労先の紹介が多いのですが、就労が難しいと判断した方、また福祉サービスにつながっていない方につきましては、相談者の状況により障害や高齢者の窓口へ御案内し、支援につなげております。また、相談からお金の使い方を改善すべきと判断した方には、家計改善の支援の利用も促しております。

そのような支援業務の結果として、支援プラン作成数は7件で、そのうち就労につながった方は1人となります。これとは別にプラン作成をせずに就労先を紹介することなどで就労につながった方、こちらは13人いらっしゃいます。一方で、生活保護に至った世帯は11件となります。

以上でございます。

○菅沼委員長 荻野委員。

○荻野委員 今11件って言いました。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○荻野委員 分かりました。

○菅沼委員長 99番、寺田委員。

○寺田委員 今の内容で分かりましたので取り下げます。

○菅沼委員長 100番、加藤委員。

○加藤委員 災害救助費ですけども、停電発生時用に購入した医療機器用蓄電装置の個数や配備先を伺います。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

蓄電装置は2台購入し、健康福祉センター1階に配備しております。災害が発生した際には、必要に応じて避難所に搬入し使用いたします。

以上でございます。

○菅沼委員長 加藤委員。

○加藤委員 今後増やすとか、そういう予定はあるんですか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 具体的にすぐ購入する予定はないんですが、蓄電装置の寿命等もありますので、その辺も考えながら、あと利用状況や近隣他市の動向等も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解です。

○菅沼委員長 101番、相曽委員。

○相曽委員 同じく災害救助費の医療機器用蓄電装置の配備についてですが、使われるだろう対象患者さんや利用者さんへの周知方法や運用方法はどのようになっているのかお伺いします。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

周知方法につきましては、広報こさいへの掲載のほか、各種新聞記事に掲載していただくことで広く周知いたしました。

運用方法についてですが、医療用機器用蓄電装置は避難所に搬入して使用をいたします。停電する地域や、どなたがどの避難所に避難することになるのかというのは、発災前に想定することがなかなか困難でございますので、避難所や福祉避難所からの情報を基に搬入する場所を決定をいたします。医療用機器に直接つながることができるこの蓄電装置から給電をします間に、お手持ちの医療機器の外部バッテリーを充電する、停電していない受入先や医療機関を探すという対応ができればと考えております。

なお昨年度行いました医療的ケア児者光熱費支援事業給付金の申請受付の際に、災害時等による停電に備えた湖西市の情報登録について希望するか伺ったところ、希望される9名の方を情報としてリスト化をしておりますので活用したいと考えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 まず周知方法について広報や新聞等で報道されたということですが、そもそも医療機器用蓄電装

置を使う方というのは一部の方というか、その医療機器を使われている方だと思います。その使われている方というのは基本的には身体障害者手帳をお持ちの方というのが多分メインになってくると思うんですけども、そういうお持ちの方に対してこういうものがありますよっていうふうに周知するという方法もありますし、また医療機関の例えば訪問看護をしているとか、病院さんとかクリニックさんでそういう対象の患者さんが市内にいますのであればそこで周知してもらってというほうが、直接的に必要な方に届くと思うんですけども、そういう周知方法は検討されないんですか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、身体障害者手帳をお持ちの方、医療的ケア児の御家族とお話をする機会が令和5年度もございましたので、そのときにこの蓄電装置を配備したことをお伝えいたしました。また医療機関に対しても周知をしておりますが、継続して機会を捉えて周知をしていく必要があるかと思っておりますので、そのようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 医療的ケア児の方たちにはお伝えしたということですが、医療機器を使っている方はお子さんだけでなく大人の方も使われていると思いますので、そういう方たちに情報が届くようにするためには、やはり身体障害者手帳をお持ちの方であれば連絡先が分かると思いますので、そういう方を特定して、郵送なりする、こういうのがありますよっていう周知をするんだとか、あと実際その機器を使うに当たっては、初見ですぐ使えるものなのか、ちょっと練習が必要なのかによっても災害時に急になってきますと、それ以外の生活でもいっぱいの中でやらなければならないと思いますので、そういうちょっと事前訓練的なところまで踏み込んでやるのか、そういうところを何か検討されていますか。

○菅沼委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

具体的にいつ訓練をするかということところは決まっていらないんですが、おっしゃるとおり、せっかく買ったものを使えない状態というのはよろしくないことだと思いますので、訓練で使ったり実際に触れていただいたりというようなことは実施するよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 ありがとうございます。終わります。

○菅沼委員長 3款民生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で3款民生費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時08分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

4款衛生費について、102番、加藤委員。

○加藤委員 一般諸経費ですけども、令和5年予算の重点方策にある健診、医療、介護の各種データ分析を行い、通

いの場への関与や個別支援の実施状況の実績を伺います。

○菅沼委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組は、国民健康保険データベースシステムから得られました後期高齢者の健康診断の結果や医療費のデータ等を分析し、健康状態が不明の方の実態把握や健康診断の受診勧奨、電話や面接による保健指導のほか、保健師や理学療法士が通いの場に出向き講話等を実施しました。

令和5年度から開始した事業のため、後期高齢者の健康状態の改善が表れるのは数年先になると思われますが、今までは3つの課がそれぞれに取り組んでいた保健事業と介護予防を連携して行うことで、後期高齢者の方の健康寿命の延伸に寄与できると考えております。

なお通いの場への関与は5回、個別支援は78人の方に実施しました。

以上です。

○菅沼委員長 加藤委員。

○加藤委員 効果が出るのは数年先ってということだもんですから、何とも言いようはありませんけども、継続して実施をお願いします。

以上です。

○菅沼委員長 よろしいですか。

103番、佐原委員。

○佐原委員 103番、小児等予防接種事業費です。

HPVワクチン9価が始まり初めての決算ですが、接種者588人のうち男性の接種実績はありましたか。その割合は、お願いします。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

令和5年度のHPVワクチンの接種者588人は全員女性でした。現在、男性に対するHPVワクチンの接種は、予防接種法の定期接種に含まれておらず、当市では男性への任意接種に対しての補助は行っていません。今後、男性の接種については、国が定期接種として位置づけるかどうかを検討している段階でありまして、国の動向を注視しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 法定接種にね男性もなることを期待しています。

では次、続けていいですか。

○菅沼委員長 104番、同じく佐原委員。

○佐原委員 104番、小児等予防接種事業費です。

HPVワクチン9価、2価、4価を含めた接種者の中のワクチン接種の副反応等で接種の勧奨を控えた時期が数年あって、その間に中1から高1で接種時期にあった方が年齢が上に行っちゃったという方たちを今年度、来年の3月まで助成してワクチン接種できるわけですけども、それらの方をキャッチアップという、今の中学校1年生から高校1年生じゃない人たちのキャッチアップの接種の割合は、どのくらい進んだのでしょうか。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

令和5年度のHPVワクチンの2価と4価の接種数は全体の合計回数が177回のうち、キャッチアップ対象者の接種回数は121回です。キャッチアップ接種の割合としては68.4%となっています。

また、HPVワクチン9価の接種数は全体の合計回数588回のうち、キャッチアップ対象者の接種回数は300回です。キャッチアップ接種の割合としては51.0%となっています。

2価、4価、9価、全ての接種者のうち、キャッチアップの対象者の割合は55.0%となっております。

以上でございます。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

9月に始めなければ3月までに3回終わらないよってということなのでね、もうちょっと勧奨っていう新聞一般紙等でもね、随分広告も上がってましたし、テレビでも言っていましたけれどもね。いろんな考え方はありますけれども、年間1万人死亡者があるということですので、今後とも推奨していただければと思います。

以上です。

○菅沼委員長 皆様にちょっとお願いをしたいんですけど、4款までであと30分ほどかかると思うんですけど、本来なら3時15分頃に休憩を取りたいと思ってたんですけども、このまま続けてやるのか、それとも一度休憩取るのか、皆さんに決めてもらいたいと思いますけど。休憩取りますか。

それでは、暫時休憩といたします。

再開は15時25分といたします。よろしくお願いします。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き決算質疑を行います。

105番からになります。相曽委員。

○相曽委員 小児等予防接種事業費です。

実施率や予防接種をしていない家庭への対応についてお伺いします。

○菅沼委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

令和5年度の乳幼児期に接種する予防接種については、全てのワクチンで9割以上の接種率を達成しています。接種歴については、乳幼児健診の際に確認を行い、適切な指導を行っています。

また、接種忘れを防ぐために、市内の幼稚園やこども園には接種勧奨のチラシを配布し、小学4年生及び6年生には、予診票を学校を通じて配布することで、接種の促進を図っています。

さらに、各種教室内でも月齢に合わせた接種の呼びかけを行い、保護者の方々に対して注意喚起を行っております。

以上でございます。

○菅沼委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○菅沼委員長 106番、山本委員。

○山本委員 106番、疾病対策費です。

新型コロナウイルス予防接種健康被害給付事業85万3000円の詳細をお伺いします。

○菅沼委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。

85万3,000円の内訳でございますが、医療費が2人分21万2,000円、医療手当が2人分42万8,900円、葬祭料1人分21万2,000円です。

予防接種による健康被害が国から認められたのは3人で、その方の病名ですが、お1人が、ちょっと長いですが読み上げます。肺血栓塞栓症、肺高血圧症、下肢静脈血栓症、この3つでお1人の病名です。それからもう1人が急性散在性脳脊髄炎、それからもう一人の方が誤嚥性肺炎でございます。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 これらの方の年齢って教えていただくことってできますか。

○菅沼委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 80代の方がお2人で60代の方がお1人です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 亡くなった方がどの病名なのかも教えていただけますでしょうか。

○菅沼委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 誤嚥性肺炎です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 この金額でいくとですね、お亡くなりになられた方っていうのは、単身世帯ってということになりますか。

○菅沼委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 その方はですね、施設のほうに入所されておまして、単身世帯になります。葬祭料1人分がこの亡くなった方の分の給付でございます。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 そのために亡くなくても、葬祭料しか出てないっていう理解でよろしいですか。

○菅沼委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 おっしゃるとおりでございます。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○山本委員 はい、以上です。

○菅沼委員長 107番、竹内委員。

○竹内委員 疾病対策費。

湖西市健康づくり推進協議会の意見は、各種計画づくりにどのように反映されたか伺います。

○菅沼委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。

湖西市健康づくり推進協議会は、令和5年度は3回開催し、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画の評価と、令和6年度からの新たな計画の策定に関する御意見をいただいております。

協議会の時間内で御意見をいただくのは難しいので、協議会開催の1週間前に資料をお送りしまして、あらかじめ見ていただいた上でそれぞれの立場から御意見をいただいています。

具体的には、健康増進計画におきましては、小学生の運動不足という御意見がありまして、令和6年度からコーちゃん健康マイレージの対象者を小学生からにしました。

また、食育推進計画におきましては、食育が分かりにくいという御意見がありましたので、食育の定義を改めて計画に記載しております。

自殺対策計画におきましては、男性は女性に比べて周囲に相談する人が少なく支援を受けにくいのではないかとい

う御意見がございまして、重点対象として計画に記載をさせていただいております。

以上でございます。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりましたけど、この計画は、市民にはなかなか伝わらないですよ。この健康マイレージだけは結構一生懸命あのチラシ配ってるので、子ども参加ってというのは、この間、私のところも明湖会でやってみました。でも自殺対策とかそういうのは全然周知啓発進んでいかないと思うんですけど、どのようにされます。

○菅沼委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 計画はですねなかなかちょっと周知というのが難しいんですが、自殺対策計画についてはですね、先日でもですね9月9日、消防本部が救急の日ということになっておりまして、自殺予防週間というのが、9月10日から16日までというところで、ちょうど似通った日程でございましたので、9月9日にですね消防本部と共同しまして、市内のスーパーマーケット6か所において街頭啓発を実施しております。

また湖西高校と新居高校の高校生に向けてですね、心の健康に関する講話も実施しております。一般向けにもですね、心の健康づくり講演会は毎年1回開催をしているところです。

あとですね、ゲートキーパーといいまして、自殺をちょっと考えてるようなちょっとそんなふうに見られる方に対する適切なアドバイスをですね関係する機関のほうに結びつけるという、そういう役割を持ったゲートキーパーというものがございまして、これの養成講座というものも毎年開催をして、自殺対策計画というものの啓発、啓発というのはちょっと言い方おかしいかもしれませんが、活動を行っているところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。保健推進員っていう方が各地区に地域にいらっしゃるもんですから、そういう保健推進員活動の中で、やはりこういう計画をチョイスしながら地域住民に啓発すると伝わりやすいのかなと思いますんで、またそこを啓発してってください。お願いします。

終わります。

○菅沼委員長 108番、柴田委員。

○柴田委員 火葬場管理運営費です。

斎場整備事業の進捗状況を教えてください。

○菅沼委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えします。

令和5年度におきましては、令和4年度繰越事業も合わせて総額1億1,535万9,000円の工事を実施しました。

主な内容としましては、総延長406メートルのうち、西側から173メートルの区間の掘削、盛土、側溝など本体工事を実施したものととなります。これにより、令和5年度末時点の進捗率は、事業費ベースで54%となり、本年度末までの供用開始を目指し、継続して事業を実施しているところであります。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 今年度末の供用開始ということで伺いましたが、分かりました。

次に先輩委員も控えておりますので終わります。

○菅沼委員長 109番、荻野委員。

○荻野委員 109番、火葬場管理運営費。

火葬場への進入路についてなんですけども、私地元だもんでね、もうそれこそ毎日通るわけですよ。それで覗いてみると、全く進んでないっていうか、ここんとかね。だから、三ツ谷の人からも、いつ完成するだと聞かれるわけ

ですよね。いつできますか、今年度中にできるんですか、本当に。

○菅沼委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えします。

今年度末の供用開始を目指して現在進めておりますが、現地の状況がですね、土質が粘土質というところがございまして、あと残土の運搬先の調整、あとは湧水ですね、水が多いという状況でございますので、そういったマイナスの要素があるのが事実です。そこら辺を今後ですね、踏まえまして、工期の面を見直した中で、確実にちょっとこれは年度内は無理だになってということが確定した時点でですね、また速やかに御報告を差し上げまして、所定の手続のほうはそのとき判断して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○菅沼委員長 荻野委員。

○荻野委員 まだ年度内にできるということは言わない方がいいわけですね。

○菅沼委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えします。

今時点なら年度内に頑張って進めますということなんですが、先ほど言ったマイナス要素が幾つかございますので、そういったものがもう少したてばはっきりと確定しますので、もう少し先というところで言ういただければということ考えてます。

以上です。

○荻野委員 分かりました。

○菅沼委員長 110番、神谷委員。

○神谷委員 廃棄物対策費におけますごみステーションと資源物回収拠点の数字が前年より増えた理由をお伺いします。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

令和4年度に比べ令和5年度は、ごみステーションは3か所、資源物回収拠点は1か所増えております。ごみステーションはアパート専用が増加しており、資源物回収拠点は旧新居地区のごみステーションで、令和6年度からのごみ出しルール変更に先行し、資源物の回収を開始した1か所が増加分でございます。

なお、本年度からは全てのごみステーションで資源物を回収し、資源物だけを回収する拠点はなくなりました。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 やっぱ資源物回収拠点なくしていくよって言って、結構驚津とかそういうところでも減ってきているのに、今回こうやって増えていたもんですからお聞きしましたけども。ステーションが増えたのはアパートが増えたからそこが3か所ってことですね、まず。資源物回収拠点は旧新居町のほうで、そこで全部資源物も回収できるようにしたからそこが1か所増えた。そこは今まで何ていうんですかね、新居地区特有のいろいろ出せるものがあったんだけど、それ以外にも出せるようにするために増えたっていう、そういうことですか。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 新居地区におきましては、旧ごみ出しルールの場合、可燃ごみと不燃ごみをだけを出せるステーションっていうものと、資源物も出せるステーションと2種類ございました。新しいごみ出しルールが始まるにつきまして全ステーションで資源物を回収できるようにするため、先行して1か所資源物の回収を始めたっていうところで1か所増設となっております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 111番、加藤委員。

○加藤委員 同じく廃棄物対策費ですけども、新ごみ出しルールへの対応で、大きなトラブルの有無と新規ごみステーション回収ネット等の設置実績を伺います。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

新しいごみ出しルールの対応で大きなトラブルはありませんでした。設置実績につきましては、新ごみ出しルールに対応するために、新たに10か所ごみステーションを新設したほか、4か所でかごを大型のものに変更し、また、8か所でかごを増設し、排出できる量を増やしております。なお、今年度も必要に応じ、容量を増やすなど対応を随時行っているところでございます。

回収ネットにつきましては、ペットボトル、飲料水缶を収集するに必要な枚数を購入し、収集日の前日までに各ゴミステーションへ設置している状況であります。

以上です。

○菅沼委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○菅沼委員長 112番、福永委員。

○福永委員 同じく廃棄物対策費です。

今後さらにですね、啓発を強化する必要があるかどうかというところをお聞きたいです。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 ごみ出しルールが新しくなりまして、先ほどもお答えしたんですが、大きなトラブルはありませんでした。どちらかと言いますと、これまでもマナーの悪いところといいますか、新しいルールにもなかなか対応できていないステーションもございますので、今後もいろいろな形で周知のほうを図っていきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 新ルールがですね、分別率の向上とか不適切なごみ出しの減少につながったということですかね。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 新しいごみ出しルールになりまして、資源物の回収拠点がなくなりましたので、資源物のほうの頻度、質がよくなりました。すごくきれいになっております。また、全てのごみステーションで資源物が集められるようになりましたので、近くで出せるようになったというお声もお聞きしております。

以上です。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○福永委員 分かりました。

○菅沼委員長 113番、柴田委員。

○柴田委員 ごみ処理施設管理運営費です。

リサイクルプラザ火災復旧事業の進捗状況について教えてください。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

令和5年10月から建物の損傷状況を確認する加害調査を実施し、鉄骨部材や外壁、プラント機械の損傷を確認いた

しました。また、令和6年1月から、燃やせないごみの処理を行う仮設運転を実施し、これまで順調に処理ができております。施設の復旧状況につきましては、建物の鉄骨屋根などの復旧が終わり、8月末現在の進捗率は約32%で、計画どおり進んでおります。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 計画どおりということですが、完全復旧になるというのはいつ頃の見通しということで出ているのでしょうか。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 火災復旧工事につきましては、工期のほうが今年度末となっておりますので、それまでに向けて工事のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。終わります。

○菅沼委員長 114番、神谷委員。

○神谷委員 同じくごみ処理施設管理運営費におけます公用車両の重機トラックが前年より6台減となっておりますが、その理由と、この6台をどのように処分したのかお伺いします。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

焼却施設の再稼働に合わせ、施設運営に必要な車両はPFI事業者が準備する契約となっているため、これまで市で保有していた車両を処分したものであります。処分の方法は、リース満了によりリース会社へ返却したものが2台、売却したものが4台であります。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 売却が4台っていうと、4台で、そうするとその収入というのは雑収入かどっかに上がってるわけですか。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。

売却収入につきましては雑収入のほうに入っております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 要するにPFI事業者が車を用意してくれるようになったので公用車両を減らしても影響はない、そういうことでよろしいですね。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えしてます。

PFI事業者の方で準備してますので、運営には支障はございません。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 115番、滝本委員。

○滝本委員 115番、環境対策関係経費です。

臭気測定の実施なんですから、業務の頻度っていうのはどのぐらい今やってらっしゃるのかな。

○菅沼委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えします。

臭気測定調査業務は、令和3年度より全ての養豚場において、測定の場所や回数など内容を変えて毎年実施していますが、令和5年度は、人が感じる臭いを数値化した臭気指数と、悪臭の原因となる物質の濃度、二つの測定を行いました。臭気指数の測定につきましては、市内の養豚場全10事業所におきまして、道路との敷地境界で、夏と冬の2回、養豚場に近い市街地3か所で冬に1回実施しました。悪臭物質濃度の測定は、抽出した1事業所の敷地内3か所で夏に1回、養豚場に近い市街地3か所で冬に1回行いました。

以上です。

○菅沼委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 それでは116番、同じく滝本委員。

○滝本委員 116番、環境対策関係費のアース・キッズ事業の持続性をお伺いします。

○菅沼委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。

アース・キッズ事業は、子どもたちに家庭で地球温暖化防止に取り組んでもらい、地球温暖化の問題点や家庭、個人でできる地球温暖化防止活動を学んでもらうことにより、環境への意識を高めることを目的に行っているものでございます。

子どもたちへの普及啓発のみでのみではなく、御家庭の啓発効果を波及することができるものとして重要な事業でありますので、今後も引き続き継続して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 滝本委員。

○滝本委員 ぜひ継続して、やっぱり周りの環境が整ってないとなかなか子どもってのはのびのび育ちませんのでね、その点をよろしくお願いいたします。

○菅沼委員長 よろしいですか。

○滝本委員 はい、以上です。

○菅沼委員長 117番、山本委員。

○山本委員 117番、環境対策関係経費です。

アース・キッズ事業について、参加児童の選択方法及び講義はどなたが行ったのかお伺いします。

○菅沼委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。

本事業におきましては、市内6小学校のうち鷺津小学校、岡崎小学校、新居小学校の3校を大規模小学校、一方で白須賀小学校、東小学校、知波田小学校の3校を小規模小学校と、2つのグループに分け、それぞれのグループ内の1校に3年間連続で取り組んでいただき、グループ内でローテーションを組んで実施をしております。

なお、令和5年度の実施校につきましては、大規模小学校の鷺津小学校が3年のうちの1年目、小規模小学校の東小学校が3年のうちの2年目の実施となっております。

また講師については、温対法第38条に基づき、地球温暖化対策に関する普及啓発を行う等により、地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ることを目的に、県が指定する静岡県地球温暖化防止活動推進センターの職員に努めていただいております。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。以上です。

○菅沼委員長 118番、竹内委員。

○竹内委員 環境対策関係経費で、省エネルギー設備導入支援事業費補助金の効果を伺います。

○菅沼委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。

アウトプットといたしましては、令和5年5月1日から12月28日までの申請期間で82件の申請をいただきました。アウトカムといたしましては、補助金の交付申請時に省エネ効果計算シートの提出を求めており、対象機器の更新前後の消費電力を確認しております。

なお、設備ごとの消費電力や自由消費量などの性能表示上での効果検証となります。

申請件数の多かったものから順に申し上げますと、エアコンがマイナス25.5%、LEDがマイナス62.0%、冷蔵庫がマイナス26.3%、圧縮機がマイナス21.2%、ボイラーがマイナス28.1%、変圧器がマイナス26.1%となっております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○菅沼委員長 終わっていいですか。

○竹内委員 はい、分かりました。いいです。

○菅沼委員長 4款衛生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 1点確認させてください。

先ほど私が質問しました何でしたっけ重機とかトラックを販売したっていうところで、これは4台を208万3,366円で売却したっていうことでしょうか。取りあえず、まず確認させてください。雑収入。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 お答えいたします。

売却の金額ですけども、4台で約440万円の売却となっております。うち売却の手続の関係でですね、令和5年度に2台分、で令和6年度の収入のほうで2台分上がっております。

以上になります。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 今分かれてるっていうことが分かりましたけども、売却に当たっては、どういった方法で、売却先っていいですかね、そういうところを選定していったのか。

○菅沼委員長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 お答えいたします。

車両につきましては、市内の自動車販売店を中心に9社、重機につきましては、近隣の重機取扱者8業者によりまして見積り競争を行い、売却しております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、4款衛生費の質疑を終わります。

本日はここまでにとどめ、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 次回の委員会は、明日9月20日午前9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後3時53分 散会〕